

第2次仙北市総合計画

基本計画(前期)

健やかに美しく輝くまち

「小さな国際文化都市」
～市民が創る誇りあるまち～



■総合計画の総括

平成18年12月に策定した総合計画は、厳しい社会情勢や市の財政状況を踏まえながら、「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして」を将来像に掲げ、豊富な観光資源を活かし「交流」をキーワードにまちづくりを進めてきました。この間、角館小学校、神代小学校校舎建設、市内小中学校の耐震化、保育園の増築を進めるなど、将来の本市を担う子どもたちの教育環境を整備するとともに、市立角館総合病院建設に着手し、地域医療体制の充実を図ってきました。キーワードの「交流」では、国内外の各自治体をはじめ企業、大学との連携を推し進め、交流人口増加への取り組みを確実に推進してきました。

さらには、平成27年8月に地方創生・近未来特区の指定を受け、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することが可能となり、地域経済の発展、産業振興等に大きく飛躍する環境を整えました。

こうした面から、新設合併しスタートした仙北市の将来像実現のために総合計画が果たしてきた役割は大きかったといえます。

■第2次総合計画の趣旨

平成17年の町村合併以降、「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」として歴史を創ってきた仙北市は、その特性を活かし、時代の変化に柔軟に対応しつつ、課題を克服しながら、個性あふれる地方都市としてのモデルを国の内外に提示してきました。

また、平成26年度に実施したまちづくり市民アンケート調査結果をはじめ政策の検証により、今後、市が第2次総合計画策定に向けて重点的に取り組まなければならない人口減少や少子化、産業振興等の大きな課題も明確になっています。

こうした面から、平成37年度における「まちのすがた」を明らかにし、今後のまちづくりの目標や基本的な方向等を示す必要があるため、市民と行政が協働で取り組むまちづくりの基本的な指針となる第2次総合計画を策定します。

■第2次総合計画の構成と期間

●計画の構成

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」と「実施計画」により構成します。

【基本構想】

基本構想は、まちづくりの基本理念とこれにより実現を旨とする仙北市の将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

【基本計画】

基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策の基本方向と施策の体系を明らかにするものです。

【実施計画】

実施計画は、基本計画で示した施策の方向性に従って、具体的な事業の内容を明らかにするものです。

●計画の期間

基本構想、基本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。なお、基本計画はこの10年間で前期と後期の5年ずつに区分します。また、実施計画は、3年間の計画とし、ローリング方式により毎年度見直します。

■仙北市の目指すまちの基本理念と将来像

本市におけるまちづくりのテーマは、地域住民と行政の協働のもとで、地域の特性や機能を十分に発揮することにより、産業が活性化し、都市的機能や行政サービスの充実向上が図られ、一人ひとりが生活の豊かさを実感できる新都市の創造にあります。

まちと自然が調和し、機能を高めるとともにさまざまな交流活動の推進を図り、新しい魅力と活力を創造していくため、次の基本理念のもと、本市の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。

まちづくり基本理念
健やかに美しく輝くまち

まちづくりの基本理念のもと、仙北市のまちづくりにおける目指す将来像を次のように設定します。

将来像
**「小さな国際文化都市」
～市民が創る誇りあるまち～**

—将来イメージ—

前総合計画の将来像「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして」の考えを継承し、本市にある人材、自然、産業、生活、文化などさまざまな有形無形の素材を更に磨き上げることにより、国内はもとより国外から訪れる人々をも魅了するまちにステップアップしていこうという考えです。

それだけの素材は本市にふんだんにあり、自信を持ってその豊かさを大事にし、活用していくことが将来像の実現につながります。

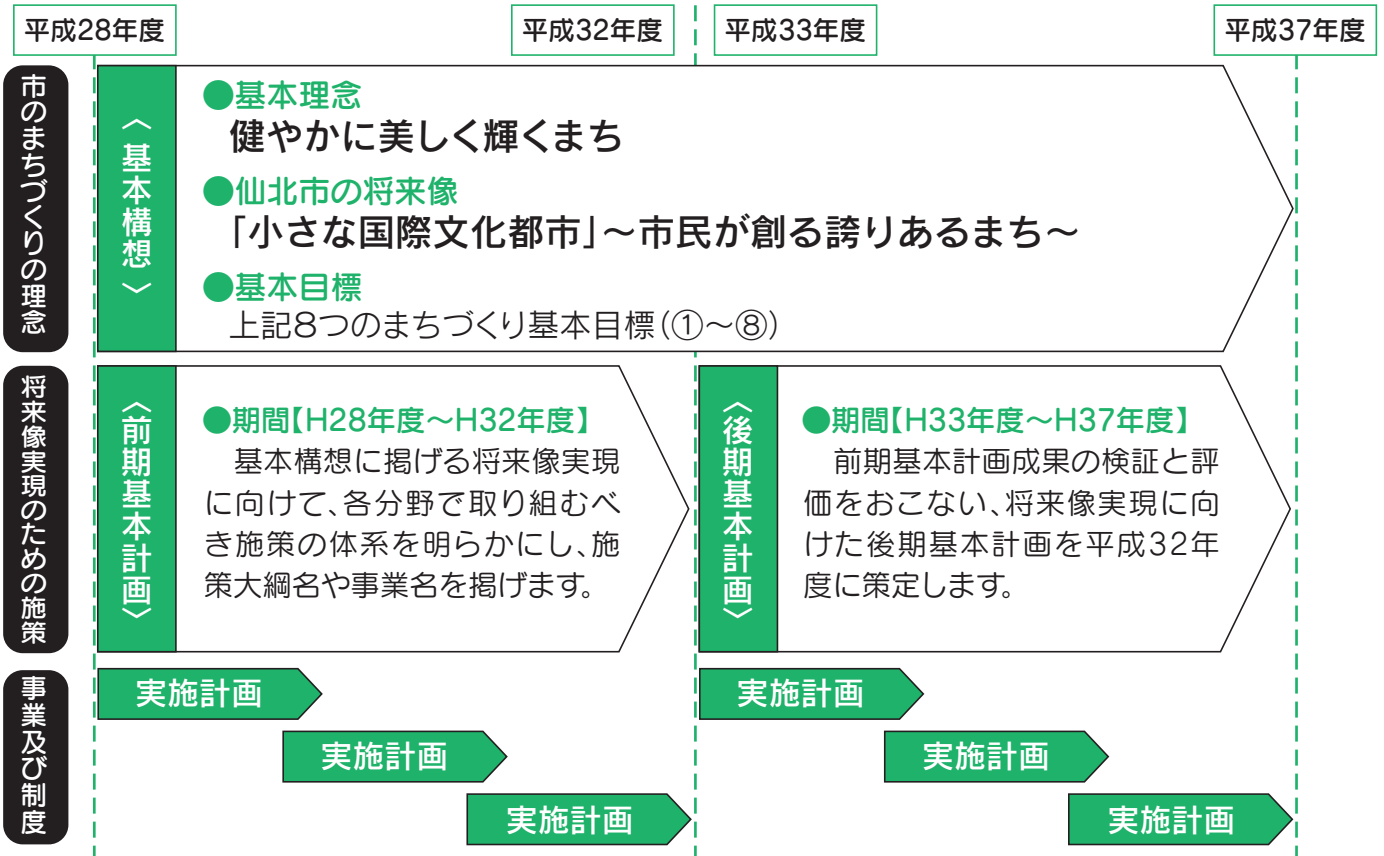
■基本目標・施策大綱（まちづくりの目標）

本市の将来像を実現するため、次の8つのまちづくり基本目標を施策の基本的方向とします。

また、総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、各基本目標に基づく施策大綱を定め、事業の計画と実践を積極的に展開します。

- ① 創造性あふれる産業が息づくまち 《産業振興》
- ② 人が輝き安心して暮らせるまち 《生活安全》
- ③ 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち 《健康福祉医療》
- ④ 自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち 《環境土地利用》
- ⑤ 個性豊かな心を育むまち 《教育文化》
- ⑥ 誇りある暮らしをつなぐまち 《移住定住》
- ⑦ 新たに創るゆめのまち 《地方創生》
- ⑧ みんなが主役協働のまち 《住民参画交流》

■総合計画イメージ図（将来像実現に向けた計画の進め方）



■計画の特徴

前計画の趣旨を継承するとともに「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて人口減少の克服と地方創生を目的として策定した「仙北市総合戦略」との整合性を図り、まちづくりの目標(数値目標)を設定し、PDCAサイクル※により事業実施後の成果の検証と評価を実施し、改善につなげる工程を実施することとします。

※PDCAサイクル

Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくこと。



第2次仙北市総合計画・基本計画(前期) 目次

将来像	施策大綱	施策分野	施 策
「小さな国際文化都市」 市民が創る誇りあるまち	創造性あふれる 産業が息づくまち	①産業振興	活力ある農業の振興 …………… 1
			畜産の振興 …………… 2
			経営能力に優れた多様な経営体の育成 …………… 3
			土地改良の推進 …………… 4
			農産物のブランド化と産地づくりの推進 …………… 5
			豊かな森林資源の整備と活用促進 …………… 6
			雇用・労働の確保 …………… 7
			工業振興及び企業立地の推進 …………… 8
			商業の振興 …………… 9
			観光の振興 …………… 10
			ツーリズムの推進 …………… 11
			新地域産業の振興及び起業支援の強化 …………… 12
			物産の振興 …………… 13
			中山間地域及び耕作放棄地の有効活用 …………… 14
	人が輝き安心して 暮らせるまち	②生活安全	安全な水道の供給 …………… 15
			住宅・住環境の整備 …………… 16
			下水道の整備 …………… 17
			都市計画の推進 …………… 18
			公園・緑地の整備 …………… 19
			環境保全施策の充実 …………… 20
			道路網の整備 …………… 21
			消防体制の充実 …………… 22
			防災体制の充実 …………… 23
			防犯体制の充実 …………… 24
			交通安全の推進 …………… 25
			公共交通機関の利便性の向上 …………… 26
	優しさにあふれ 健やかに 暮らせるまち	③健康福祉医療	保健活動・健康づくりの推進 …………… 27
			医療体制の充実 …………… 28
			高齢者福祉の充実 …………… 29
			子育て支援保育の充実 …………… 30
			障がい者(児)福祉の充実 …………… 31
			母子(父子)福祉の充実 …………… 32
			低所得者福祉の充実 …………… 33
			社会保障制度(国民健康保険)の充実 …………… 34
			社会保障制度(後期高齢者医療)の充実 …………… 35
			社会保障制度(障がい者福祉)の充実 …………… 36
			社会保障制度(児童福祉)の充実 …………… 37
			社会保障制度(介護保険事業)の充実 …………… 38
	少子化対策の充実 …………… 39		
	自然と調和した 潤いある暮らしを 実感するまち	④環境土地利用	自然・歴史的環境の保全と活用 …………… 40
			高度情報化の促進 …………… 41
			環境に優しい活動の推進 …………… 42
			安全で快適な生活環境の維持 …………… 43
			自然環境の保全 …………… 44
			農地・森林の多面的機能の保全 …………… 45
	田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト …………… 46		
	個性豊かな心を 育むまち	⑤教育文化	学校教育の充実 …………… 47
			生涯学習の推進 …………… 48
			生涯スポーツの振興 …………… 49
			歴史的文化遺産の活用 …………… 50
			地域文化の振興と伝統文化の継承 …………… 51
			読書環境の充実 …………… 52
	幼児教育の充実 …………… 53		
	誇りある暮らしを つなぐまち	⑥移住定住	コミュニティの再生・育成 …………… 54
			居住の促進 …………… 55
			多様な就業機会の確保 …………… 56
			期間移住制度の活用 …………… 57
	新たに創る ゆめのまち	⑦地方創生	国有林野の有効利活用 …………… 58
			近未来技術実証の推進 …………… 59
			温泉による国際交流とヘルスケアの推進 …………… 60
			特区を活用した産業振興 …………… 61
	みんなが主役 協働のまち	⑧住民参画交流	市民との協働・活動支援 …………… 62
			連携・交流の推進 …………… 63
			男女共同参画社会の形成 …………… 64
			自治体運営の効率化・高度化 …………… 65
			市民協働の推進 …………… 66
			持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実 …………… 67
	財政の見通し(一般会計) …………… 68		

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

活力ある農業の振興

現状と課題

基幹作物の水稲「あきたこまち」を中心に、作付面積は平成26年度現在3432.1ha、本市農地に占める水稲の割合は71%で農業の基幹となっています。水田転作の生産調整により神代、角館地区では、大豆、枝豆、麦の作付が増え、生保内地区ではそばの作付による転作が定着しています。新規作物としては、シャインマスカット等の果樹栽培に着目し、今後の高収益作物として期待されています。

中山間地域である田沢や桧木内地区においては、担い手の高齢化が進み、農家戸数の減少とともに不作付地が増える等、生産量だけでなく農村が担う多面的な機能の低下が懸念されています。今後、需要に応じた米の生産量の調整が図られ、大きく転換する国の農政改革と大幅な米価下落は、水稲を中心とした農業を続ける本市では、さらに厳しい状況となることが予想されます。

また、アスパラガス、えだまめ、ほうれんそう、しいたけなどの野菜や特用林産物、ダリア、りんどう、菊など花きの複合経営も増えていますが、依然として小規模で兼業の農家が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴です。

TPPに代表される国外との貿易環境が刻々と変化している状況からも、さまざまな課題を解決するため、農業の多面的機能を活かし足腰の強い産業として、農家収入の確保や生きがいを感じられる農業環境を構築する必要があり、魅力ある産業への変革が求められています。

今後の対策

基幹作物の水稲「あきたこまち」や大豆、麦、そば等の土地利用型の作物を中心に、アスパラガス、えだまめ、花き等の園芸作物の生産性向上や生産コストの低減を図るため、大区画圃場等の生産基盤の整備を進め、担い手等への農地の集積を加速します。また、シャインマスカット等の新規作物の作付を推奨して、生産振興と主産地化、ブランド化を進め、日本型直接支払制度等の制度を有効に活用し、作物作付、地力増進、景観形成等により農地保全に努め、不作付地の解消を図ります。

認定農業者の育成、集落営農や農業生産法人等の立ち上げ、親元就農、農外参入も含めた新規就農者の育成等、多様な農業経営体の形成を図りながら、農地中間管理機構を中心とした担い手への農地集積や経営規模の拡大に向けて、県や関係農業者団体と協力し推進します。

地域で生産された農産物の地域内消費の拡大に向け、生産者と消費者の結びつきを強め、顔が見える流通の取り組みを一層推進します。また、生産だけではなく、加工・販売に向けた生産物の付加価値を上げる取り組みや、観光や商工業と連携した生産物の販売促進への取り組みを進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
重点作物作付面積	80ha	100ha	120ha
認定農業者数	404人	440人	460人
新規就農者数	6人	15人	20人
集落営農・農業生産法人 (農業経営法人含む)数	35組織	48組織	55組織

主な予定計画事業

- ・水田農業構造改革対策事業
- ・認定農業者等組織活動助成補助金
- ・集落営農組織法人化支援事業費補助金
- ・農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業
- ・農業経営発展加速化支援事業
- ・仙北市農業大賞表彰事業
- ・経営体育成支援事業
- ・仙北市畑作園芸等振興事業費

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

畜産の振興

現状と課題

耕畜連携の強化など積極的な施策を展開しながら、米に次ぐ本市農業の重要な部門として地域の経済発展の一翼を担っています。しかし、近年の農業情勢からしても畜産を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、高齢化・後継者不足など生産の現場では深刻な問題となっています。

中川地区に誘致した大規模肉用牛肥育団地が本格的に稼働を始め、新規需要米等の粗飼料を供給する体制づくりが確立しつつあります。

畜産公害(悪臭等)への対策については、作業体系や施設の改善を図るなど苦情ゼロに向けた対策を進める必要があります。

今後の対策

公共牧場等の整備により肉用牛生産振興の拠点として放牧等による低コスト生産の推進、生産農家の育成や企業的センスを持つ肥育経営体などと連携しながら、生産基盤の整備、生産振興の充実、ブランド化の推進の3つを柱とし、将来に希望を持てる生産体系の確立を目指します。

また、畜産環境保全の確立、耕種農家の地力増進、低コスト農業を進めるため、耕畜連携の推進を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
肉用牛飼養頭数	1,301頭	1,350頭	1,500頭
秋田牛ブランド販売頭数	365頭	400頭	410頭

主な予定計画事業

- ・家畜導入事業費補助金
- ・畜産環境総合整備事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

経営能力に優れた多様な経営体の育成

現状と課題

本市の農産物は、JAを中心とする系統流通等への出荷や市場、消費者ニーズにマッチし、その販売額を伸ばしていますが、加工品製造の面では生産量が少ないといった問題や加工施設が無いといった課題があります。

農産物加工は販売による収益の向上ばかりではなく、雇用の拡大にもつながることから、ニーズにあった施設整備や加工組織の育成を図ることが必要とされています。

今後の対策

農産物の生産から加工、マーケティング、販売まで切れ目のない総合的な施策を推進し、加工産業の構築に努めながら販路の拡大を図るため、関係機関や生産者団体等と協議を進めます。

担い手農家、農業生産法人等へは戦略的な農作物への作付誘導を図りながら、先導的な取り組みへの支援を強化します。

また、農業を守り抜くための就農者の確保対策として、農業研修制度や新規就農等に対する低利融資制度、技術指導体制を充実させ、農業経営診断サポートを継続的に行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
農業生産法人 (農業経営法人含む)数	19法人	32法人	35法人

主な予定計画事業

- ・未来農業のフロンティア育成研修費補助金
- ・新規就農総合支援事業費補助金
- ・農業経営基盤強化資金利子助成金
- ・農業生産法人化推進による担い手確保事業
- ・地域で学べ!農業技術研修費補助金
- ・担い手経営発展支援事業費補助金
- ・農業法人確保・育成事業費補助金

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

土地改良の推進

現状と課題

近年、農村地域は高齢化や担い手の不足に加え、集落内で非農家の割合が増える混住化等の進行により、集落機能の低下が懸念されています。

これまで地域の共同活動で支えられていた水路や農道などの地域資源の保全管理が、農家の負担が増加することにより施設の適切な維持が難しくなり、農村の多面的機能に支障が生じつつあります。

農業、農村が持つ多面的機能が、今後も適切に維持されるようにしながら、担い手農家を含めた営農体制の整備や、農地、農業用施設、農村環境の整備が求められています。

今後の対策

本市のほ場整備率は、平成26年度で66.3%と県内でも低い整備率となっています。今後、農地の有効利用と産地づくりを推進するために、土地利用型作物や戦略作物の生産性向上に不可欠な水田の大区画化や排水対策、地下かんがい施設の整備を重点的に推進し、作業者の負担を軽減しながら、農地集積をさらに加速する体制を構築します。

近年、多発する水害や土砂災害等から生命と財産を守るため、ため池の防災、減災対策を推進するほか、農山村地域の持つ多面的機能を持続させるため、農業生産活動の継続や非農家を含めた地域住民の協働による農地、農業用施設の維持、保全活動を推進します。また、耕作放棄地の発生防止と再生利用の取組を推進します。

さらに、高齢化が進む農村地域の再生を旨として、園芸作物や伝統野菜等の地域資源を最大限に活用した農業の展開と情報発信、それを担う人材の育成等、地域が主体となった活力ある農山村づくりを進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
ほ場整備率	66.3%	70%	80%
多面的機能支払制度 取組面積率	68.3%	70%	75%

主な予定計画事業

- ・農地集積加速化基盤整備事業
- ・農業用河川工作物応急対策事業
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
- ・ため池等整備事業
- ・多面的機能支払交付金

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

農産物のブランド化と産地づくりの推進

現状と課題

本市には「ながいも」「山の芋」「そば」「山菜」「タケノコ」等、各地域で特徴ある農産物や特産品等が多くあり、市場や購買者から高い評価を得ています。しかし、その生産物を原材料とした加工品や作付拡大を含めた産地化への取り組みが進んでいない現状にあります。

食の安全、安心や多様化した消費者ニーズに対応しながら、農産物、特産品の掘り起しと同時に新たな商品の開発が求められています。

また、生産者自らが作った農産物や加工品を全国へ売り込む仕組みの構築と、総合的で効果のある宣伝をしていくことが重要とされています。

今後の対策

マーケティング活動の強化により、消費者ニーズの変化を調査し、ターゲットに見合った商品づくりを推進すると同時に優良な生産物等の商品価値を高め、ブランド化を図ります。

また、販路拡大等の積極的展開を旨とする事業者等を中心に、県外での物産展や商談会への参加を支援するとともに、ITを活用するなど効果の高い広報活動を推進します。

地域の特性を活かした「山の芋」「ほうれんそう」「ながいも」「アスパラガス」「しいたけ」「りんどう」「そば」「殿さまあゆ」「山菜」「西明寺栗」「生保内タケノコ」「雲然柿」等の高付加価値化や季節限定生産物のブランド化、産地化、加工を進めます。

さらに、市内で栽培されている伝統野菜の栽培量を増やして産地化を進めると共に、少子高齢化等により失われつつある山菜取りの技術や調理方法を継承し、特産品の維持に努めます。

また、地元の安心・安全な生産物を直接消費者に販売する農産物直売所づくりに取り組みます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
新規加工品開発数	—	4	8

主な予定計画事業

- ・総合産業研究所事業
- ・薬用作物等産地化推進事業
- ・伝統野菜復活事業
- ・西明寺栗産地化推進事業
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・山菜ハイスクール事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

豊かな森林資源の整備と活用促進

現状と課題

本市は総面積の81.4%が山林で、その内訳は、国有林が63,599ha、民有林が25,414haとなっています。民有林の内、人工林は13,714haで53.9%を占めています。また、本市の林道の整備状況は、路線数91路線、総延長147.3km、作業道路線数117路線、延長116.2kmとなっています。

林業を取り巻く情勢は、木材需要の減少や安い外材の輸入による木材価格の低迷により、林業従事者や農林家の減少、山林労務者の高齢化と後継者不足が森林の活性化に多大な支障を来しています。このような現状から伐採後や植栽後の放置林が急増し、山地崩壊が発生している実態も見られます。

森林の持つ多面的機能を持続させながら、伐期を迎えつつあるスギ人工林などの森林資源を有効に活用するため、間伐など計画的な森林整備、林道等路網整備、森林の多様な利活用や緑化の推進など多面的な施策の展開が必要となっています。

今後の対策

森林施業については、収益性の高い林業経営を旨として、施業の集約化を進めるなど良質材の育成、生産を推進します。また、木材の生産コストの低減、森林の維持・管理費用の軽減を図るため、林道の整備、作業道、作業路の整備を進めます。

秋田林業大学校での研修を支援し担い手の育成を図りながら、従事者の若返りや新規就業につなげます。

林業生産活動の活性化については、適正な施業管理が行われていない森林を、森林組合、林業事業者等への委託を拡大し森林の保全に努めます。

未利用木材については、木質ペレットや薪用材として活用する等、森林環境の整備促進とクリーンエネルギーの利用を拡大し、県が進める「ウッドファーストあきた」の推進を図ります。

併せて特産林産物のブランド確立と特産品化を進め、林業の活性化に取り組みます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
高能率生産団地路網の整備	26%	70%	100%
私有林森林経営計画策定率	34%	40%	50%
新規林業就業者数	0人	5人	10人

主な予定計画事業

- ・林道維持補修事業
- ・ふれあいの森整備事業
- ・秋田林業大学校研修費補助事業
- ・公有林整備事業
- ・高能率生産団地路網整備事業
- ・森林整備地域活動支援交付金事業
- ・緑の雇用創出奨励事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

雇用・労働の確保

現状と課題

本市では離職者や求職者、学卒未就職者の資質向上や就労の促進を図るため、技術習得及び資格取得の支援を行うとともに、新規雇用への助成を行い、失業者の雇用機会の創出と継続的な雇用の確保に努めています。また、高校生を対象に企業視察会を開催し、地元企業への就職を促し、定住を促進しています。

しかし、依然として正規雇用の比率が低い状態が続いており、非正規雇用では十分な職場経験の蓄積や能力開発ができず、正規雇用としての再就職が困難になっている一方、事業者においては新入社員の早期離職などにより、労働力の不足や人材育成経費の損失などの問題を抱えています。非正規雇用者の正規雇用化など処遇改善に向けて、多様な職種に対応した能力向上や人材育成を行うとともに、新期学卒者に対して各事業所の取り組みを発信し、職場定着を促進する必要があります。

高齢者の雇用機会の拡大は、生きがいの充実や健康維持において重要な意味を持っており、長年培ってきた豊富な知識や経験を活かしながら社会参加できる体制や、専門的な技術やノウハウを有するUターン希望者の受入体制の整備に取り組む必要があります。

今後の対策

市内企業の従業員、離職者に対する技術習得や資格取得の支援を行うほか、就労促進や技能向上を目的としたセミナーを開催し、正規雇用化等の処遇改善や再就職を促進します。

若年層の雇用促進や安定的な雇用の確保に向け、地元高校生を対象に市内事業所視察会を開催し、市内事業所の取り組みについて理解を促し、地元就業に繋げるとともに、新規雇用を行う企業に対して助成を行い、雇用機会の創出と安定した雇用環境を確保します。

高齢者の雇用機会の拡大を進めるうえで、シルバー人材センターにおける取組は大きな役割を持っていることから、仙北市シルバー人材センターを支援するとともに、事業者、高齢者に取り組み内容を周知し、利用の促進を図ります。

地元出身者を含みUターン等による人材の確保は、地元企業の活性化だけでなく、地域全体の活性化に繋がることから、関係機関と連携を図りながら、首都圏等の学生を含むUターン希望者への情報発信の強化や就労に向けたサポート体制の確立を旨とします。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
雇用助成による新規雇用者数	26人	125人(5年間)	150人(5年間)
シルバー人材センター利用件数	2,176件	2,300件(年)	2,500件(年)
Uターン就職者数	25人(角館ハローワーク内)	150人(5年間)	175人(5年間)

主な予定計画事業

- ・雇用創出助成金
- ・勤労者対策事業
- ・雇用対策事業
- ・就職支援・職場定着対策事業
- ・首都圏大学生等就職情報提供事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

工業振興及び企業立地の推進

現状と課題

本市の工業は、平成25年秋田県工業統計によると、事業所数63、従業員数1,598人、製造品出荷額135億7千万円となっています。平成17年に比べ、事業所数23%減、従業員数22%減、製造品出荷額17%減と全体的に減少傾向にあります。ここ数年はほぼ横ばいの状況で推移しています。

有効求人倍率の上昇など緩やかな回復の兆しはあるものの、依然として厳しい状況に変わりはなく、引き続き各企業の構造転換や経営基盤の安定化に向けた各種制度の充実を図るとともに、人材の育成に対する支援を進めていく必要があります。

企業誘致については、県誘致企業が8事業所、市誘致企業が8事業所となっています。物流に係るインフラ整備等の遅れが課題となっていますが、引き続き企業立地促進条例に基づく奨励措置制度や各種資源を広くPRし、優良企業の誘致に努めるとともに、工業団地の整備等の企業を受け入れる諸条件の充実を図る必要があります。

今後の対策

市内にある工場用地への企業の受入れを早急に進め、地域の活性化と雇用の創出を実現します。

工業団地の整備に向けた調査、検討を行うとともに、引き続き企業立地促進条例に基づく奨励措置制度や各種資源をPRし、企業立地の促進や地場産業の高度化を図ります。

また、人材育成や同業種、異業種などの企業間交流の支援により、企業の開発力や技術水準の向上を図るほか、若者やUターン者への情報提供や住居確保の支援等による定住者の増加を図り、産業の振興と活力に満ちた地域づくりを目指します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
企業立地奨励金交付対象事業者数	3社	8社	15社

主な予定計画事業

- ・企業誘致対策事業
- ・仙北市工業団地調査整備事業
- ・企業立地奨励金事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

商業の振興

現状と課題

景気の回復に伴い、事業拡張のための設備投資や新規事業の立ち上げに積極的な事業者も増え、商店街の活性化傾向にあります。一方で、後継者がいないため事業承継ができない事業主が多いというのも現状です。

既存商店の活性化のための支援策として、商工会と連携しイベントを開催する商店会や設備投資を考えている事業者への支援を行っています。引き続き関係機関と連携をとりながら積極的な施策を進めることが必要となっています。

今後、若者の県外への流出や高齢化により顧客層も変化していくため、従来の経営形態の見直しが求められています。角館地区については、観光客を中心市街地へ誘導する環境整備、市民の購買意欲向上につながる駐車場整備、田沢湖地区においては、駅前を中心としてその周辺へと活性化を広めていくことが課題とされています。

また、新規起業を旨とする事業者への空き店舗貸付や後継者の育成、経営意欲がある事業者の支援に努めていく必要があります。

今後の対策

商店街の賑わい創出を目的とし、自主的にイベントの開催などに取り組む商店街団体には、各種取り組みを支援します。

既存商店の経営安定に係る投資を考えている中小企業者に対しては、より使いやすいような融資制度とするための整備を図るとともに、利用増に結び付くよう周知に取り組みます。また、後継者がいない事業主に対して、秋田県事業引継ぎ支援センターなどの関係機関と連携し、スムーズな事業承継ができるように支援します。

中心市街地の活性化については、市民をはじめ観光客にも魅力的なまちづくりが必要です。角館地区については、地権者と協議しながら駐車場の整備を進めていきます。田沢湖地区については、田沢湖駅から放射状に周辺にも足を運んでもらえるような環境づくりに努めていきます。

また、近年のインターネットの普及によりインターネットショッピングの利用者が増加しており、消費者の買い物の仕方が変化してきています。そうした背景に対応するため、インターネットショッピングの環境を関係団体等とともに整備促進させ、市内経済の活性化につなげます。

併せて、「地消地産」の地域内経済循環の流れをつくり生産物の消費拡大を促進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
事業承継相談件数	9件	12件	15件
商店街賑わい支援数	3件	5件	8件

主な予定計画事業

- ・商店街賑わい支援事業
- ・空き店舗等活用事業

施策大綱 創造性あふれる産業が息づくまち

施策 観光の振興

現状と課題

観光入込数は平成26年514万人で、東日本大震災の大幅な減少からは回復傾向にありますが、従前の力強さを感じさせる状況までには至っていません。

このような状況の中、観光に関する価値観の変化などにより、観光客ニーズも多様化していることを踏まえ、観光関連事業者等をふくめた業界全体の資質向上(ユニバーサルツーリズム)等が必須となってきました。

また、全国的な少子高齢化の進行や北陸や北海道への新幹線開通などの影響により、観光客の減少も懸念されており、観光消費額の増加に結び付く観光商品の造成や提供が急務となっています。

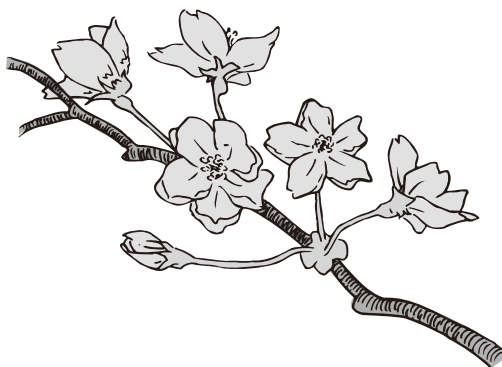
今後の対策

みちのく三大桜名所をはじめ近隣市町村との連携による観光PRをより一層充実しながら、各観光協会と連携し観光情報発信の強化に努めます。

田沢湖・角館観光連盟など関係団体の協力のもと、観光案内看板等の多言語化や観光施設のWi-Fi化を進め、インバウンド観光客の増加はもとより、高齢者や体の不自由な方に対応するための公共施設のバリアフリー化等、ハード・ソフトの両面から全ての人に優しい観光地づくりを進めます。

観光客のニーズを敏感に捉え、県内外の市町村との連携も強化し、着地型観光商品の開発を進め、田沢湖・角館・西木各エリアが一体となったトータルブランド戦略による誘客を促進します。

本市の自然・歴史・文化などの地域資源を活かし、多様な体験型観光を推進するとともに、受入先の育成を含め農家民宿の増加を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
観光客数	514万人	610万人	650万人
宿泊者数	53.5万人	63万人	80万人

主な予定計画事業

- ・観光宣伝事業
- ・観光施設整備事業
- ・教育旅行支援事業
- ・観光アクセス推進事業
- ・観光施設Wi-Fi化事業
- ・トータルブランド戦略推進事業
- ・アスリート合宿誘致事業

施策大綱 創造性あふれる産業が息づくまち

施策 ツーリズムの推進

現状と課題

全国的な流れとして「グリーンツーリズム」はもとより、「エコツーリズム」「ヘルスツーリズム」や「田舎暮らし」といったテーマで、地域の活性化に取り組む動きが盛んになってきています。

本市においては、農業と観光業との連携による「グリーンツーリズム」が全国に先駆けて展開されており、農家民宿の数は30軒を超えています。

地域の持つ固有の歴史や風土・文化・習俗を最大限に活用し、訪れる方々と地域の住民が一体となって交流を深めていくことが求められています。

今後の対策

グリーンツーリズムばかりではなく、特区に関連する温泉を核としたヘルスツーリズムや田沢湖・クニマスを象徴とした自然保護、日本の原風景の中を走る秋田内陸線などを活用したツーリズムを「仙北ツーリズム」と位置付け、新しい観光スタイルを構築します。

地域の資源を活用した特徴あるツーリズム活動の推進により、交流人口の拡大を図ります。

仙北市農山村体験推進協議会と連携し地元案内人や体験インストラクターの育成を図り、地域住民との交流を促進させる仕組みづくりを進めます。

見るばかりではなく、作業体験や食体験など、五感に訴えかけるツーリズムを進め、交流を深める取り組みを強化します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
体験学習旅行受入者数	16,000人	20,000人	30,000人

主な予定計画事業

- ・インバウンド誘客促進事業
- ・青少年国際交流支援事業
- ・グリーンツーリズム促進事業
- ・教育旅行支援事業
- ・コンベンション誘致事業
- ・仙北市コンベンションガイド作成事業
- ・クニマス養殖技術確立事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

新地域産業の振興及び起業支援の強化

現状と課題

市内産業の活性化の基盤となる事業所を増加させるために、企業の誘致に加え、起業(創業)の促進が必要となっています。そのためには、資金調達や会社設立などに関する支援の充実はもちろん、熱意ある起業家が市内に生まれる環境を創りだすこと、また、関係機関が連携して創業を志す動きや地域資源を活用しようとする動きに応えられる支援体制の充実が課題となっています。

現在、後継者の育成や円滑に事業承継を行うための体制づくりが課題となっています。事業所の減少に歯止めをかけ、廃業件数を抑制して増加に転換する必要があります。また、事業自体が時代の変化に合わなくなるといったことも想定されます。このような事業所は、これまで培ったスキル・人材・信用等の経営資源を有効活用し、新たな事業や新分野への進出ができるかが課題です。

今後の対策

市内産業の活性化に向け、市内の事業所が増加するよう支援します。熱意ある起業家や若者、事業所など、起業について関心を高められるように情報発信をしていきます。また、起業の際には関係機関との連携を密にし、資金面や空き店舗の紹介、雇用についての相談などにも、幅広く対応する体制を構築します。

商店会や小規模事業者の廃業に歯止めをかけるよう、自主的な研修事業や商店会のイベントなどを支援し、市民のアイデアと地域の人材を活用して後継者の育成や円滑な事業承継、時代にあった事業の展開や新分野進出を支援します。

また、地場産品のインターネット販売などITを活用した企業活動や、情報通信機器や近未来技術を活用して地場産業と先端技術を融合させ、新たな産業を創出します。

事業者、経済団体、学校等の連携のもと、仕事に結び付くキャリア教育の場を整備し、人材の確保を図ります。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
小規模事業者数	433事業所	440事業所	450事業所
空き店舗利活用	2店舗	4店舗	6店舗

主な予定計画事業

- ・中小企業活性化支援事業
- ・IT技術利活用事業
- ・育てよう起業家支援事業
- ・空き店舗等活用事業
- ・近未来産業(ドローン)育成事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

物産の振興

現状と課題

本市には、国指定伝統的工芸品「樺細工」や県指定伝統的工芸品「イタヤ細工」をはじめ、独特の味わいのある白岩焼、風習、風土を題材にした土鈴など、優れた特産品や自然・文化を活かした土産品が多くあります。

また、近年では市の特産品である「西明寺栗」や「殿様あゆ」などを使用した料理、菓子類等の開発のほか、飲食店での「御狩場焼」の提供など、オリジナル商品の開発や地域ブランド化に向けた取り組みもされています。

特産品の販路開拓については、県内外で開催される物産展やイベントへ積極的に参加するほか、引き続き本市の物産を広く発信する活動を継続して取り組む必要があります。

今後の対策

地域に根差した伝統工芸と、その技術を活かした高付加価値の商品開発等のものづくり産業の振興や地場産品を活用した料理、菓子類等の開発など、地域色豊かな食の充実に積極的な企業等を支援します。

県内外のイベントや物産展等へ積極的に参加できるよう引き続き支援するとともに、販路開拓セミナーなどによる食品事業者の育成を図るほか、首都圏等に販売拠点を設置するなど、本市の物産を広くPRする活動を展開し販路拡大に努めることで物産の振興を図ります。

また、伝統工芸の後継者と技術を保護するとともに、技術を活かした新商品開発や観光産業との連携を強化し、国内はもとより国外からの観光客へ伝統工芸文化を体験できる仕組みをつくり、物産振興とあわせ海外に向けた販路拡大を促進させます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特産品等販売協議会 会員数	13社	30社	50社

主な予定計画事業

- ・伝統工芸品等振興支援事業
- ・特産物販売促進対策事業
- ・伝統工芸樺細工技能後継者育成事業
- ・茶文化交流プロジェクト事業
- ・白岩焼国際化構想事業
- ・角館春慶復活事業

施策大綱 創造性あふれる産業が息づくまち

施策 中山間地域及び耕作放棄地の有効活用

現状と課題

農業従事者の減少や後継者の不在などにより、生産の場所として活用されていた中山間地域が耕作放棄地となるケースが多くなってきています。

農地として活用されなくなった耕作放棄地は、景観ばかりではなく生産面にも大きく影響を及ぼし、早期に農地の復元を行わないと、労力だけでなく費用の負担も大きくなることが予想されます。

また、耕作放棄地の発生によりカメ虫被害が増加することから、周囲の生産圃場への影響が懸念され、米の品質の低下に繋がることになるため、放棄地を増やさない取り組みが課題となっています。

今後の対策

新規就農者や移住、定住により初めて農業に従事する方々などに対して、無償で農地を貸出するなどの制度構築や、農地権利移動に際しての下限面積の緩和などの取り組みを強化します。

また、生産場所としては立地条件が良くない耕作放棄地については、その他の活用等を検討します。具体的には農地中間管理機構による農地中間管理事業での農地貸借のマッチングの推進、採草放牧地としての利用や森林・鳥獣被害防止対策の緩衝林等としての位置付けを行い、里山として管理・保全できる制度の確立を検討します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
耕作放棄地面積	32.1ha	25.0ha	20.0ha

主な予定計画事業 ・機構集積支援事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

安全な水道の供給

現状と課題

本市の水道普及率は、62.8%（平成27年4月、給水人口/行政区域内人口×100）となっています。市民が安全で快適な生活を送るうえで、最も基本的な施設である水道施設が全市民に行き渡るには、水道未普及地域の解消が課題となっています。

地域の意向を踏まえ、事業の具体化を図り、早急に整備に取り掛かる必要があります。地域によっては、生活用水にさえ不便をきたしている地域もあり、早急に整備する必要があります。

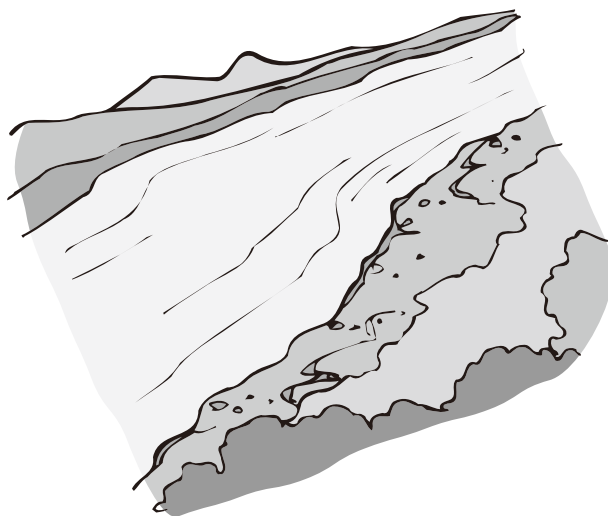
一方、角館上水道施設等においては、老朽化に伴う設備の更新工事等が必要となってきています。

今後の対策

水道未普及地域に水道施設を整備し、市民皆水道を実現します。

水道加入を促進させるとともに、適正な使用料の見直しや経営合理化・効率化を図り、健全な事業運営を目指します。

安心して飲める良質な飲料水を安定的に供給するため、浄水場施設、設備の改修等、施設の維持管理を行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
水道普及率	64.57%	68.81%	70.95%

主な予定計画事業 ・水道未普及地域解消事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

住宅・住環境の整備

現状と課題

本市の市営住宅は、現在12団地、管理戸数は268戸となっています。このうち昭和50年以前に建設された角館地区の玉川住宅・田中住宅、田沢湖地区の武蔵野団地が耐用年数を超過しており、順次除却を行っています。

耐用年数からみても建て替えの必要性の高い住宅が多く、また施設の老朽化もみられます。

市営住宅は、市民の居住安定と生活水準の向上を図る上で重要な施設です。住宅取得に困窮する低所得者にとっては不可欠なものとなっています。

子育て世帯や若者の定住促進には雇用の場の確保と併せて住環境の整備が重要であり、定住促進団地等の整備についての検討が必要です。併せて、高齢者に配慮した住宅の整備についても検討が必要となっています。

安全で安心して暮らせる居住環境の確保が求められており、既存公営住宅のストックを有効活用するため維持管理が求められています。

今後の対策

公営住宅建設促進について、特に子育て世帯や高齢者に特化した公営住宅の整備検討を行います。

耐用年数を過ぎた公営住宅については除却等の整備を行い、居住環境の向上を図ります。維持管理については、入居者が安全・安心で快適な生活を送れるよう必要な補修等を行います。

住宅リフォームに対する補助を実施し、住宅改善と生活環境の向上を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
市営住宅入居率	100%	100%	100%

主な予定計画事業

- ・公営住宅等長寿命化計画の見直し
- ・市営住宅維持管理事業
- ・住宅リフォーム促進事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

下水道の整備

現状と課題

本市では、公共下水道事業、集落排水事業、合併浄化槽事業を導入し、生活排水処理対策を進めてきています。

公共下水道は計画的な整備を進め、平成26年度末の本市公共下水道計画区域面積は882ha、うち627.8haが事業認可区域で、510.58haが整備済みです。接続率は人口減少、高齢化の進行から65.0%と低い状況にあります。今後、下水道整備のスピードアップは難しく、事業の長期化に伴い家屋の新築や改築では下水道整備を待たずに、合併浄化槽による水洗化が進んでいます。

集落排水事業は、整備計画は終了し既存施設の維持管理はもちろんのこと、機能保全構想策定を基に管路、処理施設の機能診断調査を行い、老朽化した施設から再構築を実施し、事業への加入促進を図っていますが、接続率のアップが課題となっています。

合併浄化槽事業は、浄化槽設置整備事業で775基(市町村設置)、565基(個人設置)の整備を進め、平成26年度で市町村設置が終了し、集合処理以外の地区については、全て個人設置(補助金交付)で整備促進を図ります。このように各事業制度を活用しながら地域の特性に適した経済的かつ効率的な処理方式を選択し、進める必要があります。

今後の対策

今後は、平成27年度に「秋田県生活排水処理構想策定計画」の見直しがあり、処理施設の統合やインフラである汚水処理サービスの早期提供の必要を踏まえ、汚水施設整備の10年概成を図るための構想策定が必要です。住民の理解を得ながら下水道計画未着手区域の見直し及び事業認可区域の延伸を行い、未普及地域の迅速な解消を図ります。

それぞれの地域にあった下水道整備手法に則り整備促進を進め、新築や改築など生活設計に合わせて水洗化ができるように生活環境の改善を推進させます。

また、老朽化した施設、機器類等を計画的に更新し、効率的で経済的な維持管理に努め使用料の見直しや経営の合理化・効率化を図り、公営企業としての経営の安全性を図ることからも公営企業法適用に向けた取り組みを進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
下水道整備計画区域内水洗化率	65%	70%	75%
集排・林集整備計画区域内水洗化率	71%	73%	75%
浄化槽設置補助件数	1,340基	1,555基	1,770基

主な予定計画事業

- ・公共下水道事業
- ・集落排水事業
- ・合併浄化槽事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

都市計画の推進

現状と課題

本市の都市計画区域は、角館地区と田沢湖地区の2地区を合わせて7,933haとなっています。主な都市施設である都市計画道路や都市計画公園には、計画決定後、長期未着手のものが多く、長く市民の土地利用に制限をかけている状態です。未着手の施設については、現在の社会情勢に照らし合わせ整備の必要性や実現性を考慮し、見直しを図っていく必要があります。

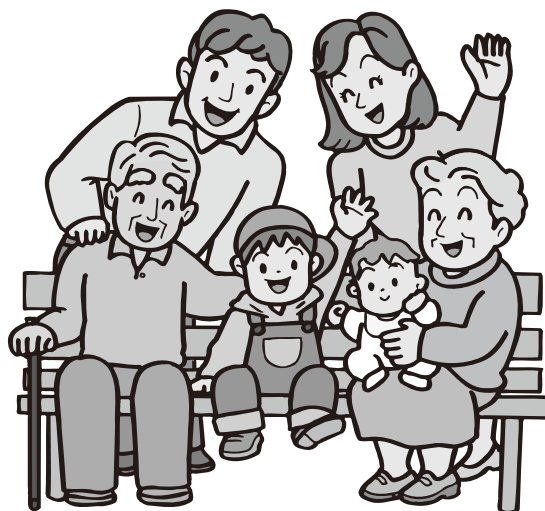
また、人口減少、少子高齢化社会に対応した安全で安心な都市の形成を図るため、都市計画マスタープランの高度化を含む見直しが必要です。

今後の対策

都市計画決定されている都市施設の整備の必要性や実現性を考慮し、見直しを図った上で、通学路や公共施設へのアクセス道路の整備を進めます。

また、都市計画マスタープラン策定後10年を目途に、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能と都市全域を見渡した計画への見直しを図ります。

市の特性を活かした計画的な土地利用を推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
都市計画道路整備率	80.8%	87.2%	87.7%

主な予定計画事業

- ・都市計画事業
- ・都市計画マスタープラン見直し

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

公園・緑地の整備

現状と課題

本市には、都市公園(9)、河川公園(3)、農村公園(14)、森林公園(3)のほか、多くの公園・緑地等があります。

公園の緑とオープンスペースは、幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化的活動等多様な活動拠点になっています。また、防災機能上においても大きな役割を担っており、災害時における避難場所や救援物資の輸送の拠点として活用されています。

緑豊かな空間をつくりあげるためには、既存の公園・緑地を適切に維持管理していくとともに、効率的な整備を推進し、緑豊かな美しい景観の魅力あふれたオープンスペースの確保が必要とされています。

今後の対策

公園・緑地を安全・安心に利用できるよう維持管理するとともに利用促進に努め、地域の活性化、快適な生活環境の確保を推進します。

また、駐車場やトイレのバリアフリー化を検討します。

市民の憩いの場、レクリエーション活動等の場として、市民はもとより誰もが快適で楽しく利用でき、自然と調和した潤いある暮らしができるようきめ細かな管理を行います。

地元に密着した公園として、地域住民の保健、休養の場、地域間交流の場として、また、観光客の皆様からの利用も促し都市等との交流の場としても利用の促進を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
公園数	29箇所	29箇所	29箇所

主な予定計画事業

- ・公園維持管理事業
- ・都市公園施設補修事業
- ・都市公園安全・安心対策総合支援事業
- ・河川公園維持管理事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

環境保全施策の充実

現状と課題

温暖化をはじめ、身近な水質悪化やオゾン層破壊、特定外来生物、生物多様性の減少など、地球環境が多様で深刻な問題を抱える中で、私たちには、郷土の豊かな自然を次の世代に引き継ぐことが責務となっています。

市民一人ひとりが、環境問題に意識を深め対策を講じていくことが重要となっています。

市民はもとより多くの方が環境問題について問題意識を共有し、環境保全活動の推進が必要とされています。

今後の対策

市民一人ひとりが環境に優しい町づくりを意識し、環境を大切にする活動を推進します。

また、環境に配慮した生活の実践を図るため、町内会、地域、団体、事業所、行政を含む全てのネットワークで環境保全意識の啓発を図ります。

資源循環型社会に向け、ごみのリサイクルを推進します。

マイバック運動や過剰包装の抑制を推進し、不用品交換会・フリーマーケットなどの自主的エコ活動を推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
可燃ごみ搬入量	8,566t	8,200t	7,500t
し尿・汚泥搬入量	15,897kl	12,800kl	10,600kl

主な予定計画事業

- ・ごみ処理場管理運営事業
- ・し尿処理場管理運営事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

道路網の整備

現状と課題

市民生活に密接に関わる市道は、幹線市道を中心に改良舗装等の整備を計画的に進めていますが、地区を結ぶ道路や地区内道路については、未改良を含む狭隘道路もあります。

また国道、県道、市道の主要な道路に関する道路整備の要望も強く求められています。

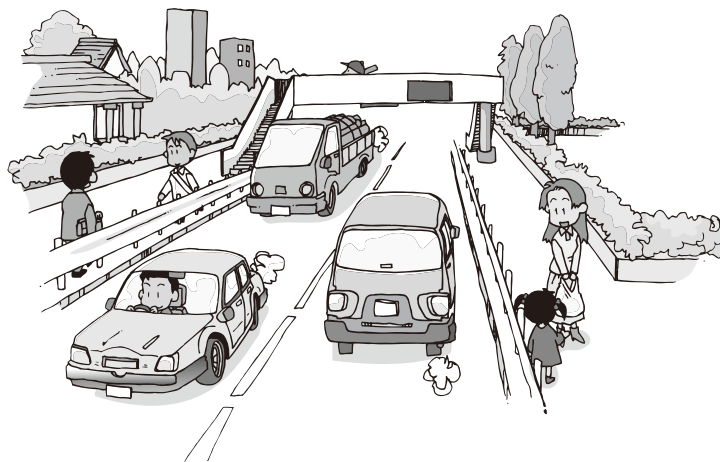
さらには道路整備と併せ維持管理に関しても、建設後相当の期間を経過する道路や橋もあり、これらの適切な維持管理や更新が大きな課題となっています。

今後の対策

近隣市町村との交流や連携を図るため、安全性の確保及び慢性的な渋滞解消ができるよう、国道46号、国道105号、国道341号の主要地方道については整備促進並びに危険個所の解消を国、県をはじめ関係機関へ、強く働きかけます。

市民が利用する生活道路については、未改良や狭隘道路を解消するため、市民の理解と協力を得ながら整備促進に努めます。

維持管理は、対象施設の点検や診断、補修・補強を適切に行い、構造物等の長寿命化に向けた取り組みを進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
舗装補修面積	3,000㎡/年	30,000㎡	60,000㎡
道路規格改良済延長	564,550m	570,000m	580,000m

主な予定計画事業

- ・道路維持費
- ・道路新設改良費
- ・橋りょう維持費

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

消防体制の充実

現状と課題

本市の消防団は、現在10分団、団員587名で、住民の安心・安全の確保に貢献しています。しかし、人口減少、少子高齢化により団員減少と団員の確保に苦慮している分団が見られるのが現状であり、団員数の増加につながらない状況にあります。

また、消防団が管理する消防施設及び装備は、市内に75箇所の消防団車庫等、消防小型ポンプが82台あり、維持管理等も団員の役割の一つとなっています。近年団員の減少により、一人ひとりの団員負担割合が大きくなっており、団員の処遇改善や消防施設の充実強化を図ることが急務となっています。

さらに、地域の安全を確保するため、消防団員が地域の防災リーダーとして活動する役割も期待されています。

今後の対策

本市消防団の団員確保のため、平成26年度には団員の定年齢の引き上げ、平成27年度には有事における消防活動を基本とする機能別消防団員制度を制定し、今後は有事の際に出動できる団員を募り、地域防災力の向上に努めるとともに、市内事業所へ団員の活動に対し理解をいただきながら、消防団協力事業所の推進を図ります。

また、消防団員の処遇改善と消防用資器材の更新及び防火水利の整備を図り、常備消防と連携しながら地域リーダーとして信頼に応えることが出来るよう教育訓練の実施を行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
消防団員数	583人	620人	620人
消防団協力事業所数	12社	15社	20社
防災講習開催数	10回	10回	12回

主な予定計画事業

- ・消防団装備充実強化事業
- ・防火水槽新設事業
- ・消防小型動力ポンプ購入事業
- ・消防小型動力ポンプ付積載車購入事業
- ・消火栓新設事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

防災体制の充実

現状と課題

本市では、平成25年8月9日、先達地区で発生した土石流災害を教訓とし、忘れることなく語り継ぐため、毎年8月3日から9日までを「防災週間」とし、また8月を「災害から命を守る月間」としています。

このような、豪雨、暴風、洪水、地震等の自然災害に対し、市及び公共的団体その他の防災関係機関をはじめ、広く市民が災害についての防災意識を高め、災害への備えを強化することを基本に、安全で安心して住めるまちづくりを進める必要があります。

また近年、各地において活火山の活発化が見受けられるようになり、「ハザードマップ」などを含めた防災に対する情報を広く市民へ発信する必要があります。

災害時には、今後はデジタル回線へ変更し、災害時の活用においては、エリアを限定した情報伝達の必要性が求められています。

また、本市は県内有数の豪雪地帯であり、市民生活の安全確保が重要視されています。

雪害は、降雪時（風雪害、着雪害）、積雪時（積雪害、雪圧害）、融雪時（融雪害）とさまざまな場合に発生するほか、除雪作業時や施設災害などに配慮したきめ細やかな対策が必要になっています。

このほか、台風や梅雨前線等の豪雨による降雨対策など近年の自然災害が大惨事に至っていることなどを踏まえ、引き続き、国や県に要望しながら危険箇所の整備を進める必要があります。

今後の対策

近年多発している豪雨災害をはじめ、本市特有の火山災害など各種事案について、消防・警察など各関係機関と連携を密にし、有事の際は防災行政無線や安心安全メール等の活用や新防災システムの構築により、迅速に情報伝達する対策を講じます。

防災行政無線は、デジタル式防災行政無線として改修を進めると共に、防音効果の高い住宅が多く戸別受信機の設置を進めます。

各種ハザードマップについては、過去の被災データなどを参考に改良を進めます。

また、地域の安全を確保するには地域住民との連携が必要と考え、各町内会等へ自主防災組織結成を推進するとともに未結成地域へは組織化を強め、災害時における自助・共助の意識を広げます。

さらには、災害に強い町づくりのための施策として、河川改修や河川維持等について国・県へ要望を行います。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
自主防災組織数	23組織	40組織	80組織
防災教育の開催 (自主防災活動)	5回	6回/年	10回/年

主な予定計画事業

- ・地域防災計画変更事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・危険老朽化空き家対策支援事業
- ・防災の集い事業
- ・防災無線デジタル化整備事業
- ・新防災システム導入事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

防犯体制の充実

現状と課題

振り込め詐欺や誘拐など、高齢者や子どもを狙った凶悪な犯罪が全国的に後を絶たない状況です。県内においても犯罪件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺や窃盗等による被害や子どもへの声かけなどの不審者情報が多数確認されています。

こうした状況において、安全で住みよいまちづくりを進めるため、行政、市民、関係機関、団体の連携のもと、各種防犯活動を推進し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ることが重要となっています。

今後の対策

広報、安全安心メール等で防犯に関する情報を市民に提供し、犯罪の抑止を図ります。

防犯指導隊の活動の強化を図り、地域における自主的防犯活動を推進するため町内会や防犯協会等の活動支援を行います。

また、夜間における犯罪の防止に努めるため、地域や町内会と連携を図りながら防犯施設の整備を進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
犯罪件数の減少	56件	0件	0件

主な予定計画事業

- ・街灯防犯灯新設団体補助事業
- ・防犯活動推進事業
- ・防犯カメラ設置事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

交通安全の推進

現状と課題

本市の交通事故発生状況(平成27年中)は、交通事故が58件(前年比14件増)、交通死亡事故が2件(前年比1件減)となっています。

県内の交通事故発生状況を見ると、交通事故発生件数は減少しているものの、交通死亡事故に占める高齢者の割合が6割以上を占め、高齢者の事故防止対策が重要な課題となっています。

一方、本市の飲酒運転違反件数(平成27年中)については、酒酔い0件(前年比1件減)、酒気帯び6件(前年比2件減)で依然として飲酒運転がなくなることから、より一層の飲酒運転根絶が望まれています。

こうした状況のもと、交通事故の脅威から市民を守り、「安全で快適な交通社会の実現」を図ることは、極めて重要な課題となっています。本市では、交通安全に関する関係機関及び団体の協力のもと、交通事故防止意識の啓発に努める必要があります。

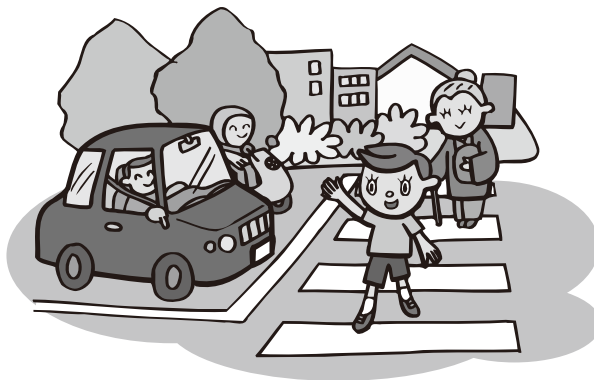
今後の対策

市民が安心して暮らせる交通事故のない社会をつくるには、関係機関、団体等の相互連携の下に、交通安全思想の普及徹底を図ります。

また、市民一人ひとりが日常的に正しい交通ルール遵守と交通マナーの実践を習慣づけるため、市民総参加の交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚を図ります。

なお、地域における交通安全運動の一層の効果을上げるため、交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会等の各種交通安全組織を育成強化し、季別及び通年を通じて自主活動の活発化を図ります。

交通事故の減少と交通安全の確保を図るため、防護柵、カーブミラー等交通安全施設の整備を推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
交通事故発生件数	58件	0件	0件
交通事故死者数	2件	0件	0件

主な予定計画事業

- ・交通安全施設整備事業
- ・交通安全運動推進事業

施策大綱

人が輝き安心して暮らせるまち

施策

公共交通機関の利便性の向上

現状と課題

地域の公共交通として重要な役割を果たしている路線バス、秋田内陸縦貫鉄道については、人口減少等により利用者の減少が続いていますが、児童生徒や高齢者の交通手段として重要な役割を果たしています。廃止代替路線として運行を開始した市民バス・デマンド型乗合タクシーにより市内の交通空白域は解消されつつありますが、こちらも利用者の減少が予想されます。

また互いの交通路線が重複したり、時間によって運行路線が大きく変わるなどの問題もあります。

JRについては、秋田新幹線の一部の新幹線が角館駅・田沢湖駅に停車していない運行となっており、市民にとって最も利便性が高い状態ではありません。

各公共交通については、事業者と連携し地域の実情に即した新たな交通手段の検討が必要になっていきます。

今後の対策

路線バス、秋田内陸縦貫鉄道については、児童生徒や高齢者などの交通弱者の交通手段として、運行の維持支援及び利用者維持に努めるための支援事業を行うほか、関係自治体と連携し利用者の増客・利便性向上に向けた事業に取り組みます。

また、市民バス・デマンド型乗合タクシー運行事業者も含め、運行経路・ダイヤ・乗り継ぎ等に関する利用者ニーズの把握に努め、改善の要請や利用促進対策事業を展開します。

JR秋田新幹線については、全新幹線が角館駅・田沢湖駅に停車するよう利用者の利便性向上を働きかけます。

交通手段がない地域については、コミュニティバスやデマンド交通など、運行する地域に合った新しい交通システムの構築を検討していきます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
市民バス・デマンド交通利用者数	76,318人	80,000人	80,000人

主な予定計画事業

- ・生活路線代替バス運行事業
- ・生活バス路線対策事業
- ・地域公共交通対策事業
- ・生活路線代替バス購入事業
- ・秋田内陸縦貫鉄道(株)運営費補助金

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

保健活動・健康づくりの推進

現状と課題

本市の出生数は平成17年度197人から平成24年度136人と41人減少したほか、高齢化率が37.25%になるなど、少子高齢化が顕著となっています。

赤ちゃんから高齢者まで健やかに心豊かな生活ができるよう、それぞれの段階に応じた健康づくりへの取組が重要となっています。

健康寿命の延伸では、生活習慣や生活環境の改善、健康教育による市民の健康づくりの推進が課題となっています。

重症化予防の視点では、何らかの疾病を抱えながらも日常生活が送れるよう、適切な保健指導などで重症化予防をする対策が課題となっています。

子どもから高齢者の健康生活の質の向上・ライフステージに応じた健康づくりは、生涯を通じて行う対策が重要となっています。

母子保健では、社会環境の変化が地域や家族の関係性の希薄化に影響を与えています。地域や家族から伝承されてきた子育てにおいても、核家族の増加や少子化などにより身近に子育てを感じられない環境になっています。

また、多様化の進んだ社会では、より一層、地域や関係機関と連携を図り、子育てに寄り添う支援が重要になってきます。妊娠期からの切れ目のない支援をさらに充実し、乳幼児期を健やかに育む支援、また、学童期や思春期の健康な生活支援と親となる基礎をつくる健康教育を充実していく必要があります。

従来の妊婦健診や乳幼児健診のほか、家庭訪問や個別相談などでの個々への対応を充実し、さらに福祉、教育委員会、乳幼児施設などの関係機関との連携を密にする必要があります。

成人保健では、今後も生活習慣病予防を継続して展開していくことが重要となっています。さらに、特定健診やがん検診の従来の集団健診の受診率向上への取組みに加え、関係機関との連携を図りながら個別健診を推進し、受診率を向上していく必要があります。

今後の対策

母子保健については、妊娠時の健康への配慮や幼少期からの健やかな発育と、よりよい生活習慣の形成による発病予防や心の健康づくりなど次世代への健康づくりを進めます。

妊産婦の健康管理では、健やかな妊娠期の生活と安全安心な出産、および不妊への支援を進めます。

また、母子手帳交付時に妊産婦健診受診票等を発行し、病院との連携を図りながら健診を受けやすくするとともに、保健指導、栄養指導により妊婦の不安軽減に努めます。県の特定不妊治療事業と連携しながら、不妊治療への助成、不妊で悩む夫婦への支援をします。

乳幼児の健康管理では、乳幼児の心と体の健やかな発育発達を促進し、母親の育児不安の軽減を図ります。乳幼児健診では親に寄り添う支援をし、家庭訪問や個別相談などで個々への対応を充実します。

乳幼児からの歯の健康管理では、フッ化物洗口を関係機関との連携を深めながら推進します。

成人保健では、ライフステージごとに健康対策をたて、市民の健康寿命を延伸し、一人ひとりが健やかに心豊かに生活できる健康な地域を実現する体制づくりの推進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特定健診受診率	36.7%	50%	55%
妊娠届出率(初期)	94.9%	98%	100%

主な予定計画事業

- ・健康づくり推進員活動事業
- ・健康増進事業
- ・大腸がん予防事業
- ・けんこう仙北21計画事業
- ・フッ化物洗口事業
- ・温泉休養整備事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

医療体制の充実

現状と課題

市立角館総合病院、市立田沢湖病院は、基本的な二次医療を提供するとともに、各病院独自の医療体制とサービスとしてメディカルソーシャルワーカーが相互に連携を深めており、患者の病態に応じた医療サービスの提供を図っています。

休日・夜間医療体制については、医師会の協力のもと市立病院による病院群輪番制で実施しています。

救急医療体制については、災害時等の医療活動の充実と併せ、病診連携など医療機関の機能強化を目的とした医師会の協力や消防など関係機関との更なる連携を図る必要があります。

来院患者のニーズにあう診療科の医師確保が急務となっています。

今後の人口減少、高齢化を踏まえた病院経営を行う必要とともに、診断に必要な医療機器更新については、計画的かつ慎重に進める必要があります。

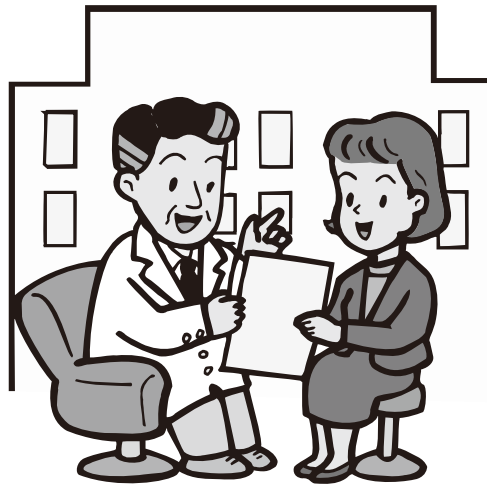
今後の対策

市立病院並びに診療所の地域的・機能的特性を充実させ、緊密な連携を図りながら、安全で安心な医療を提供するとともに、経営の健全化・安定化に努め、質の高いサービスを提供します。

多様な医療ニーズに応えた高度医療の提供や診療科目の増設など、安全で安心な医療を受けられる体制確立に努めます。

休日・夜間医療体制については、病院群輪番制を引き続き実施しながら救急機能の充実・強化に努めます。

救急医療機関の役割を強化するとともに、他医療機関と連携を図りながら適切な救急医療体制の充実強化を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
医師数	25人	27人	30人

主な予定計画事業

- ・医師招聘対策事業
- ・公的医療機関運営費補助金
- ・大曲仙北広域市町村圏組合負担金
- ・産科医等確保支援事業費補助金

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

高齢者福祉の充実

現状と課題

本市の平成28年1月末現在の人口は28,049人で、そのうち38.03%の方が65歳以上です。平成18年3月末に31.03%だったことから急速に高齢化が進行しています。今後本市の高齢化率は上昇の一途を辿り、平成35年には40%を超えて42.2%になると推計されます。(推計値:コーホート要因法より)

これに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、認知症高齢者等の支援を必要とする高齢者とその家族が増加することが見込まれます。多くの高齢者は、住み慣れた地域で暮らし続けたいと考えていることから、高齢者が安心して暮らすことができるよう、必要に応じ介護予防などの地域ケアを推進するとともに、施設サービスの充実を図っていく必要があります。

少子高齢化の進行や核家族化により家族や地域での相互扶助の機能が弱まるなど、生活課題は複雑化・多様化してきています。市民や町内会、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体及び行政と一緒に地域での生活課題に取り組む必要があります。

また、家族だけでは対応できない認知症の方々の見守り及び理解者を養成する認知症サポーター養成事業や、地域の方や警察との連携強化が重要な課題となっています。

今後の対策

生活上の困りごとへの支援が必要な高齢者が増加しています。多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを進めて行くため、生活支援サービスの充実に向けたボランティア等の生活支援の担い手の養成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化など行う「生活支援コーディネーター」の配置を目指します。

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた自宅・地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援との連携ができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

市民並びに町内会、ボランティア団体、NPO等とともに、地域福祉推進のため連携・協働を強化していきます。

受け皿となるボランティア団体及びNPO等市民活動団体の支援を継続して行っていきます。

認知症施策については、フォローアップ研修を実施し、サポーターの資質向上を図ることや活躍できる場を企画し、地域の支援強化が図れるよう取り組みます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
地域福祉団体数	21団体	31団体	47団体

主な予定計画事業

- ・外出支援サービス事業
- ・緊急通報装置給付・貸付事業
- ・高齢者共同生活支援事業
- ・高齢者生きがい通所事業
- ・ねんりんピック開催事業
- ・高齢者世帯等除雪支援事業
- ・高齢者福祉計画策定事業
- ・特別養護老人ホーム建設事業費補助金

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

子育て支援保育の充実

現状と課題

本市では、子ども・子育て支援法に基づき、「仙北市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進しています。

市内には、児童福祉施設として、認定こども園(2)、認可保育園(6)、へき地保育園(1)、児童館(8)、児童公園・遊園地(14)を設置しているほか、在宅子育て支援の取り組みとして、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、小学生を対象とした放課後児童健全育成事業などを実施しています。

さらに、子育てに関わる経済的支援として、児童手当、福祉医療費、保育料助成なども実施しています。

一方で、子ども・子育てを取り巻く環境は、核家族化の進展や家族の就労形態の多様化などによりニーズが多様化しており、保育施設では低年齢児の入所ニーズが高く、近年は待機児童の発生も見られます。

こうした中、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての各成長過程を通して、子ども一人ひとりの個性や家庭の状況に応じ、きめ細やかで切れ目のない支援を提供できる体制の整備が必要となっています。

また、就学前施設の運営については、施設の老朽化対策、職員の待遇改善等の諸課題を解消するとともに、多様なニーズへの対応が求められています。

今後の対策

子どもの視点を第一に考え、子どもが安全で心豊かにのびのびと成長できる環境づくりを推進します。

家族形態の変化、就労の多様化、保育ニーズの多様化、地域コミュニティ意識の希薄化が進む中で、保護者が子育てに不安や孤立感を感じることはないよう、相談援助体制の充実を図ります。

子どもが心身ともに健やかに育つとともに、保護者が安心して仕事と育児・家庭の両立ができるよう、認定こども園等の施設による教育・保育の推進や、各種子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

地域ぐるみで子育てを支援する気運を高め、地域住民や事業所を巻き込んだ子育て支援活動を推進します。

子育て家庭の経済的安定を図るため、児童手当等の給付や保育料助成、乳幼児等の医療費助成など、適切かつ効果的に実施します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
地域子育て支援拠点事業利用者数	2,041人	2,100人	2,200人

主な予定計画事業

- ・通常保育、一時預かり事業及び子育て支援拠点事業
- ・すこやか子育て保育料助成事業
- ・在宅子育てサポート事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・福祉医療費(中学生まで)
- ・秋田内陸線通学定期補助金

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

障がい者(児)福祉の充実

現状と課題

本市の平成27年4月1日現在の障害者手帳交付件数は2,097件で、手帳別の交付件数割合は、身体障害者手帳82%、療育手帳11%、精神障害者保健福祉手帳7%となっています。最近は、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の交付件数が増加し、身体障害者手帳の交付件数は減少しています。

障害者手帳所持者の年齢別割合は、65歳以上が78%と半数以上を占め、18～64歳が21%、手帳所持者のほとんどが18歳以上の方でこの割合は長く変わっていません。

近年、介護者の高齢化に伴い、障がい者が在宅で暮らすことが困難になるケースが増えてきたことから、更なる在宅サービスの充実が求められています。

また、障がい者に対する理解増進や、障がい者が安心して生活できるためのバリアフリー化についても、一層進めていく必要があります。

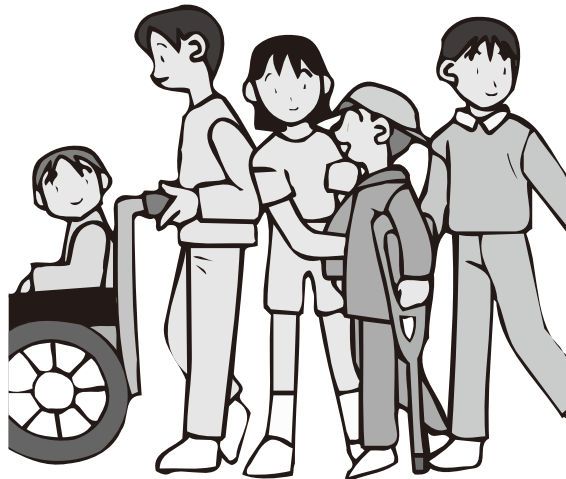
さらに、増加傾向にある精神障がい者について、支援方法の検討が必要になっています。

今後の対策

相談支援体制の整備として、指定相談支援事業所「愛仙」による相談支援の充実や、市担当課の相談支援専門員による相談支援、在宅サービスの充実、関係機関との連携による体制の充実を図ります。

また、障がい者が在宅で安心して暮らすために日常生活用具の支給や、住宅改修費補助などを利用し、生活の向上を図ります。

精神障がい者については、ハローワークや、秋田県南障害者就業・生活支援センターの就労支援等を利用し、就労支援等を行っています。今後、障がいを理解してもらうため障がい別症状等のリーフレットを利用し支援の周知を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・人工透析通院費支給事業
- ・障がい者(児)タクシー利用券給付事業

施策大綱 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策 母子(父子)福祉の充実

現状と課題

本市を含め離婚率の増加傾向等により、ひとり親家庭が多くなっています。これらの家庭の多くが経済的・社会的に不安定な状態にあり、多様な福祉支援が求められています。

生計と子育ての家庭責任を一人で担うことで、精神的負担と金銭的負担が大きいため、その親子を地域ぐるみでサポートする体制の充実が必要とされています。

また、複雑化する相談内容に対応できるよう、関係機関との連携が重要となっています。

今後の対策

生活基盤が不安定な家庭の自立を促進するため、各家庭の生活状況を把握し、関係機関と連携し、就労や家庭生活、子育てなどきめ細やかな指導できる体制を整え、すべての子どもの安心と希望を実現できる取り組みを進めます。

また、ひとり親家庭の親が気軽に相談しやすい環境づくりを推進します。

なお、乳幼児の健康については、保育園・学校等との緊密な連携を図り、大切な生命を育み、心身の健康づくりを推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・ひとり親家庭福祉事業
- ・ひとり親家庭日常生活支援事業
- ・家庭児童相談事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

低所得者福祉の充実

現状と課題

本市では、平成27年度から生活困窮者自立支援事業や生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障し、自立を助長するための生活保護制度により、低所得者世帯を支援しています。

平成26年度は355世帯482人が生活保護を受給しており、世帯別では単身の高齢者世帯が187世帯と一番多く、全体の半分以上を占め、支給額については、医療扶助が51%、続いて生活扶助が32%を占めています。

今後、ますます高齢化が進み、生活に困窮する高齢者が増えることが懸念されています。

今後の対策

低所得者が抱える問題に対応するため、適切な相談体制及び地域社会全体で支えていくための地域福祉ネットワークを構築し、民生児童委員や社会福祉協議会との連携による援助を行います。

ハローワークと連携を図り、生活保護受給者の就労支援を行い自立を促進します。

市が設置、運営する医療機関、介護老人保健施設、包括支援センター等との連携を図り、生活困窮者に関する情報交換を密にし、対象者への迅速な対応を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・生活保護
- ・生活困窮者自立支援事業

施策大綱 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策 社会保障制度(国民健康保険)の充実

現状と課題

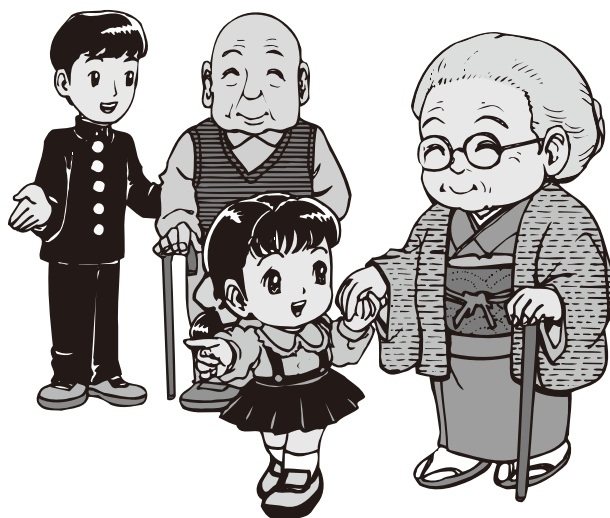
「増え続ける医療費と加入者の高齢化や低所得者の増加による国保税の減少」と問題を抱え、厳しい財政運営が続いており、加入者の税負担緩和と財政調整基金の増資による財政基盤の強化を図る「仙北市国民健康保険運営安定化計画」を策定し、毎年度の税率の見直しによる適正賦課や資格適用の適正化、保健事業の推進により運営の安定化に努めています。

また、平成27年5月には、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部改正法が公布され、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の主体となって、市町村と共同で広域的な国保運営を行うことになりました。

市町村の役割分担としては、国保税の賦課・徴収や資格管理、保健事業運営等を行うというもので、財政運営が広域化された後も、引き続き地域保険者としての大きな役割を担うことが求められています。

今後の対策

本市では、平成27年度内に策定する「第2期国保事業運営安定化計画」(28年～30年度)に基づき、国保改革の内容を盛り込み、本計画を広域化に向けた国保運営の指針として、財政運営が広域化された後も引き続き、国保税の収納率向上や医療費適正化対策、特定健康診査等の保健事業の推進による医療費抑制に努め、国保の安定運営に努めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
被保険者1人あたりの医療費	342,569円	369,974円	399,572円

主な予定計画事業 ・国民健康保険人間ドック助成事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(後期高齢者医療)の充実

現状と課題

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されました。

制度の運営は秋田県後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合)が作成した、広域連合規約及び広域連合第2次広域計画(平成24年度～平成27年度)により広域連合と市町村とが事務分担をしています。

本市の後期高齢者医療の被保険者は、平成20年度末5,556人で、市の人口比の17.67%が加入割合でしたが、平成26年度末5,919人で、市の人口比の20.85%と5人に1人が被保険者となっています。

高齢化の進展により、人口比の被保険者割合は今後も増加することが見込まれています。

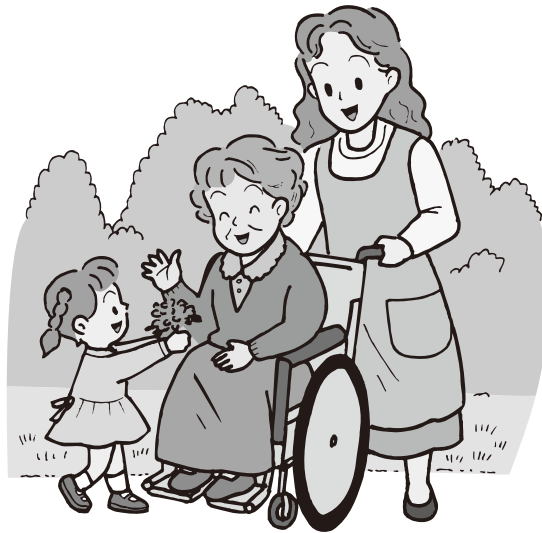
さらに1人当たりの医療費は、生活習慣病の増加や医療の高度化によって年々増加しており、今後の市財政負担も年々増加することが見込まれます。

今後の対策

本市では、秋田県後期高齢者医療広域連合が平成27年度内に策定予定の平成28年度からの「第3期広域計画」により、健康づくり訪問指導、後発医薬品の推進による医療費適正化に努めます。

一人ひとりの健康維持に努めるとともに、寝たきりになりやすい高齢者の疾病予防に取り組みます。

また、地域の介護力を高めるための取り組み支援を行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業 ・後期高齢者短期人間ドック助成事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(障がい者福祉)の充実

現状と課題

本市では、社会福祉として障がい者の地域社会における共生の実現に向け、障害福祉サービスを充実させ、日常生活、社会生活を総合的に支援しています。

平成26年度の障害福祉サービス給付状況は、訪問系サービス33人、日中活動系サービス217人、居住系サービス85人となっています。なお、サービスの重複利用があることから、実利用者数は183人となっています。このほか、自立支援医療や補装具、地域生活支援などのサービスや、在宅者(児)で重度の障がいにより常時介護が必要な方に対して特別障害者手当等の支給を行っています。

障がい福祉サービスについては、多様化しニーズが高まっていることから、今後、必要な施策の検討が求められています。

今後の対策

相談窓口の充実を図り、誰でも気軽に利用できるサービス態勢を整備します。

日中活動を支援する給付を有効利用し、希望者の就労、生産活動及び能力向上のための機会を提供します。

障がい福祉サービスについて、今後もきめ細やかなサービスが提供できるように関係機関との連携を密にして障がい者を支援していきます。

障がいのある方への理解の啓発と市民との交流を促進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

・障がい者(児)タクシー利用券給付事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(児童福祉)の充実

現状と課題

本市では、児童福祉施策として、認可保育園や認定こども園の運営、児童手当の給付、児童厚生施設の充実(児童館、児童遊園地)、また、家庭での養育が困難な児童への支援などの事業を実施しています。

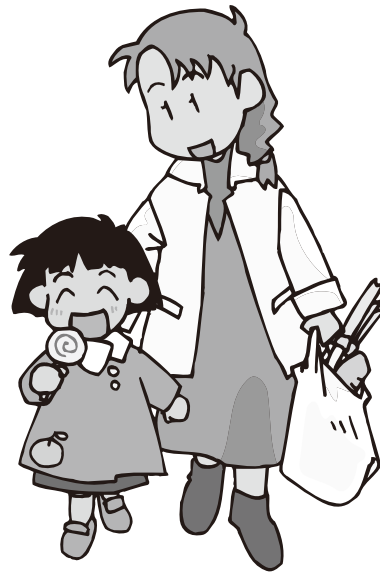
また、母子・父子・寡婦福祉として、児童扶養手当の給付、資金貸付制度の紹介、母子生活支援施設入所者への支援などの事業を行っています。

支援を必要とする社会的弱者の方々は、就業や収入面で課題を抱えている場合が多く、更なる経済的、社会的援助が求められています。

今後の対策

ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るためには、より良い条件での就業や転職支援をすることが必要であることから、就業相談や就業支援の情報提供や相談体制の充実に努めます。

また、要保護児童については、関係する機関や団体が連携し、早期発見や適切な対応に努めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・すこやか子育て保育料助成事業
- ・ひとり親家庭自立支援給付金支給事業
- ・子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

社会保障制度(介護保険事業)の充実

現状と課題

本市には現在養護老人ホーム(1)、介護保険関連の施設として、介護老人福祉施設(4)、介護老人保健施設(2)、特定入所者生活介護施設(2)の他、在宅介護の充実のための訪問介護事業所(10)、訪問入浴事業所(1)、訪問リハビリ事業所(3)、訪問看護事業所(1)、通所リハビリ事業所(2)、短期入所施設(4)、通所介護施設(12)、居宅介護支援事業所(10)、小規模多機能型居宅介護支援事業所(2)、認知症対応型通所介護事業所(1)、認知症対応型共同生活事業所(6)があり、さまざまなニーズに対応できるようにサービス事業所も多様化しています。

施設運営に関しては、これまでの行政主導から、民間への移譲を進めてきています。

こうした状況を踏まえ、高齢者数(高齢化率)の推移を見据えたサービス量の見込みと、居住系サービス量の見込みのバランスを図りながら介護保険施設の整備を見込む必要があります。

今後の対策

高齢者福祉の充実化を進める上で具体的な取り組みとして、介護保険事業の充実を図ります。

介護保険施設整備については在宅生活の継続を念頭に、大曲仙北広域市町村圏組合と協議を進め、整備を促進します。

地域包括ケアシステム体制の構築を進めるうえでは、重要な短期入所生活介護施設、認知症対応型共同生活介護施設、小規模多機能型居宅介護施設を計画的かつ積極的に整備を促進します。

また、安心して在宅生活を続ける地域づくりを進めるために、在宅医療介護連携の推進、生活支援体制整備の推進、認知症施策の強化などにより、仙北市の地域包括ケアシステムの構築を目指します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
—	—	—	—

主な予定計画事業

- ・介護予防事業
- ・包括的支援事業・任意事業
- ・予防ケアプラン作成事業

施策大綱

優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

施策

少子化対策の充実

現状と課題

本市は、人口減少と少子化の進展に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によれば、本市の年少人口（0～14歳）は、平成26年度の2,834人に対し、平成37年度には2,040人、平成52年度には1,400人と約半減する推計となっています。

少子化の主な要因としては、若年人口の流出、未婚・晩婚化、核家族化の進展や就労形態の多様化などに加え、仕事と子育ての負担感の増大や、子育てに関わる経済的負担の重さなども挙げられています。

このまま人口減少と少子化が進んだ場合、労働生産力の減少、地域コミュニティ機能の低下などが懸念されることから、緊急かつ重点的に取り組むべき課題となっています。

今後の対策

少子化の進行は、一層の人口減少と少子化を進展させる悪循環を生み出していることから、市の総合力を注ぎ断ち切る取り組みを推進します。

とりわけ若年層の人口流出を食い止めるため、安定した就業機会の確保や起業しやすい環境づくりを推進します。

また、結婚に対して夢と希望を持てるライフプランを描くことができるよう総合的な情報発信と合わせて、出会いの機会の提供や縁結びのサポート支援を地域ぐるみで推進します。

安心して子どもを産み育てやすい環境づくりとして、妊娠・出産から子育てに至るまでのきめ細やかな支援の充実はもとより、生活インフラの整備や医療・福祉・教育の経済的支援を推進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
出生数	159人	185人	190人
結婚支援センター会員登録者の成婚数	6人	16人	25人

主な予定計画事業

- ・出会い・結婚支援事業
- ・ともだちになろう事業
- ・ライフプランセミナー事業
- ・特定不妊治療助成事業費補助金
- ・通常保育、一時預かり事業及び子育て支援拠点事業
- ・放課後児童健全育成事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

自然・歴史的環境の保全と活用

現状と課題

本市には、森林の緑や河川・溪谷などが織りなす自然景観、古代から連なる歴史・文化景観、四季折々の祭りやイベント、年中行事など人々の暮らしが織りなす景観が広がっています。

このような景観は、私たちの心に安らぎや潤いを、ふるさとへの愛着と誇りを、そして明日への希望や活力を与えてくれる宝物となっています。

こうした多様な景観を守り、育てるとともに地域資源として再認識し、相互の調和を図りながら「美しいふるさと仙北」を創り上げることを目的として、景観法に基づく景観計画及び景観条例を制定しました。

近年、美しい町並みや自然景観など、良好な景観に対する関心やニーズが高まる中、景観法に基づく諸制度を活用するとともに、市民や事業者、行政が協働して仙北市らしい美しく個性的な景観の形成と保全を推進する必要があります。

今後の対策

景観づくりの取組みについては、景観法に基づく届出制度による規制・誘導を進め、良好な景観形成に努めます。

良好な景観づくりの推進については、市民を対象としたシンポジウム等の開催や学校での景観まちづくり学習等、景観の広報・啓発に努めます。

また、市民との景観形成のルールづくり(景観協定など)や、市民、まちづくり団体、事業者などの皆さんが共に考え、話し合い、連携して景観づくり活動に取り組む場として、「景観づくり市民会議」の設置を検討し、市民・事業者による景観づくりの取組みを支援していきます。

特に良好な景観づくりを図る必要がある地区については、市民や事業者の合意形成に基づき、景観形成重点地区に指定し、地区の特性を活かした重点的な景観づくりを推進していきます。

さらに、景観形成を図るための各種取組みへの助成制度を検討するとともに、その財源としての基金の充実を図ります。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
景観協定認定件数	0件	3件	5件
景観形成重点地区指定件数	0件	1件	3件

主な予定計画事業 ・景観形成推進事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

高度情報化の促進

現状と課題

インターネットの普及は著しく、世界中の情報が入るばかりではなく、さまざまなサービスがインターネットを利用して提供されるようになり、生活基盤の一部として重要性を高めています。

ネットワーク環境は光回線への環境整備が進んでおり、サービスを受けられる区域の広がりを進める必要があります。

情報格差の解消のためにも、インターネットの利便性について理解を広め、利用しやすい環境を民間事業者によるサービスを第一として効率的に進める必要があります。

今後の対策

民間事業者等との連携により、市民や観光客が容易にさまざまな情報を取得し、国内外に発信できるよう情報インフラの整備を促進します。

地域や産業の活性化に向けて、観光や環境、防災など多様な分野でICTの利活用を促進します。

光ファイバー等情報通信基盤の高度利用技術の発達に伴い、行政における業務の効率化や市民サービス等の質の向上を促進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
マイナンバー制度システム整備率	70%	100%	100%

主な予定計画事業

- ・社会保障・税番号制度システム整備事業
- ・情報通信施設管理運営事業
- ・パソコン更新事業
- ・ネットワーク機器等更新事業
- ・基幹業務システム更新事業
- ・ICTセキュリティ対策事業

施策大綱 自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策 環境に優しい活動の推進

現状と課題

地球温暖化をはじめ、身近な交通公害や水質の悪化、オゾン層の破壊、生物多様性の減少など、地球環境が多様で深刻な問題を抱えるなか、本市の魅力あふれる自然や文化を次の世代に継承する必要があります。

そのため、市民一人ひとりが、極めて幅広い環境問題について認識を深めて対策を講じることが必要となっています。

また、環境問題について警鐘を鳴らし、環境保全のための啓発活動を推進することが求められています。

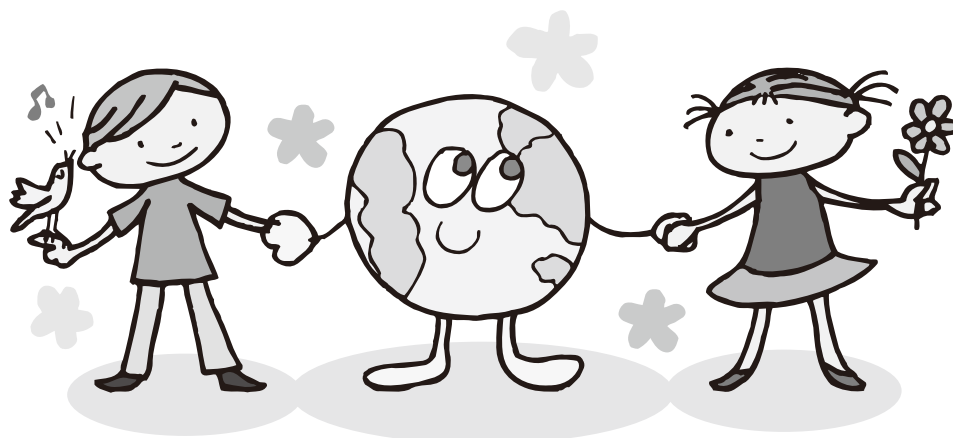
今後の対策

市民みんなで作る、環境に優しいまちづくりのためには、環境を大切にできる意識を持った人づくりとその運動を推進します。

資源循環型社会形成に向けたごみのリサイクルを推進します。

環境に配慮した生活の実践を図るため、具体的な行動情報の提供や学校教育・社会教育と連携した環境教育活動、環境施設を活用した施設見学会の実施、団体や企業等からの依頼に対応した人材派遣や出前講座の実施を推進します。

再生エネルギーの導入を促進させるための取り組みを、関係団体とともに推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
一般廃棄物総排出量	10,767t	9,700t	8,800t
一般廃棄物再資源化率	8%	10%	11%

主な予定計画事業

- ・ごみ集積所整備補助金
- ・再生可能エネルギー導入促進事業
- ・クリーンエネルギー化促進事業費補助金

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

安全で快適な生活環境の維持

現状と課題

廃棄物問題や地球温暖化等さまざまな環境問題を解決するためには、行政が積極的に施策を展開することが求められています。

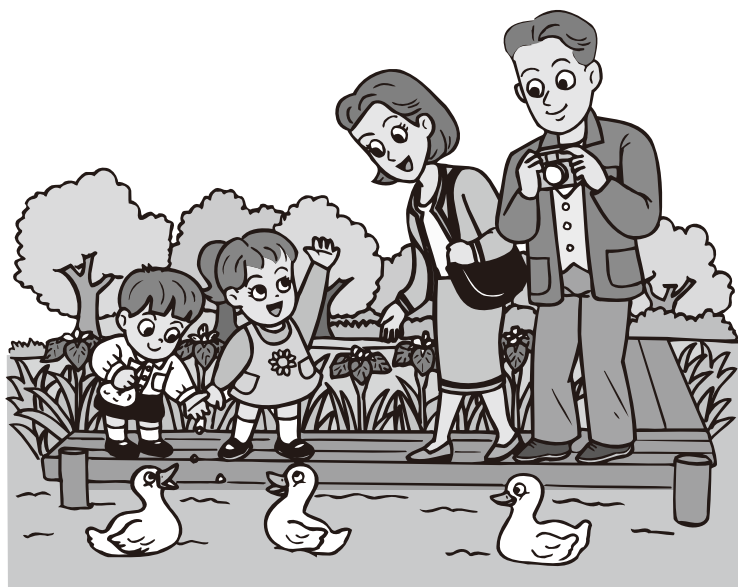
また、これまで以上に市民・事業者が環境の状況と自らの責務を理解し、日常生活や事業活動において環境への負荷低減を図ることも同様です。

廃棄物問題等については、これまで市民や事業所、団体等の協力を得ていますが、参画・行動の場を見直し、専門家等の意見を組み入れながら、協働体制の定着・拡大が求められています。

今後の対策

環境美化推進員、市民団体、各種環境関連団体、町内会等との連携を強化し、清掃活動やクリーンアップ、環境美化事業、ごみ減量化等を推進します。

また、環境保全活動の意義づけや事業計画について市広報を通じて周知し、多くの市民はもとより事業所や団体・町内会等が参加できる体制づくりを推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
可燃ごみ搬入量	8,566t	8,200t	7,500t
し尿・汚泥搬入量	15,897kl	12,800kl	10,600kl

主な予定計画事業

- ・塵芥処理事業
- ・LED街灯ESCO事業
- ・LED照明導入事業
- ・街灯LED化整備事業
- ・ごみ処理場管理運営事業
- ・し尿処理場管理運営事業
- ・廃棄物減量化対策事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

自然環境の保全

現状と課題

環境を取り巻く問題は、多岐にわたりますが、特に本市では、ゴミの不法投棄・悪臭・大気汚染が問題となっています。

悪臭や騒音といった環境問題は生活活動や事業活動に起因した身近な問題であり、苦情が寄せられ解決までには長い時間を要しています。また、不法投棄やポイ捨ては後を絶たない状況にあります。

身近な環境、自然豊かな環境を守るためにも、監視体制の強化のみならず、環境に対する学習の場を設け、市民一人ひとりが環境問題に広く関心を持ち、自ら責任を持った環境保全活動を行うことが必要となっています。

今後の対策

市民・事業所・県や警察などの関係機関と連携し、不法投棄の未然防止・早期発見・撤去や適正処理を行い、また、市広報紙や市HP・学校等での環境教育を通じ不法投棄に対する関心を深め、「しない・させない・許さない」という意識を持ち、不法投棄のない仙北市を旨とします。

悪臭問題は、健康被害を引き起こす可能性もあり、緊急に解決を図らなければならない課題であり、保健所等の関係機関と連携し先進的な悪臭対策の事例指導や、多くの事業所と公害防止協定の締結を進めます。

大気汚染については、工場等からのばい煙・自動車の排ガス・国外からの有害物質など深刻な問題となっています。国内では、技術の進歩により低公害化は進んでいますが、国外から飛来するPM2.5などは脅威となっています。迅速に情報提供ができる体制を整え、不法投棄と同様に監視体制を強化していきます。

環境問題は、市単独で解決できる問題は限られているため、関係機関と連携を図りながら、本市の環境保全に努めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
不法投棄監視委員	9人	9人	9人
不法投棄回収件数	13件	7件	0件

主な予定計画事業 ・不法投棄監視事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

農地・森林の多面的機能の保全

現状と課題

高齢化や担い手不足により農地の保全が図られなくなっており、耕作放棄地が増加しています。

また、森林保全についても同様で、森林管理が十分に行われていない山林では、農地・森林の持つ機能を活かしきれず、荒廃が進んでいる実態があります。

社会経済の進展に伴い、生活の利便性が高まる反面、環境意識の高まり等を背景に森林の持つ多面的機能のほか、安らぎとゆとりを持って自然と共生できる環境教育、森づくりの体験の場など新たな森林の役割に対する需要が高くなっています。

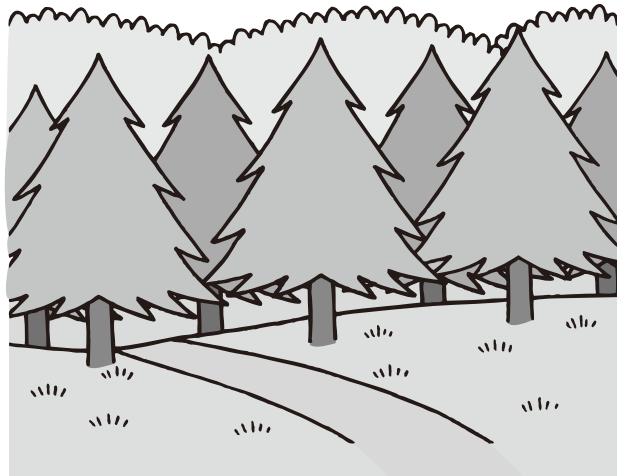
地域の実情に応じた、農地・森林の整備の推進が求められています。

今後の対策

市民が森林にふれあう場・癒しの場として自然を体験できるよう、森林浴・野外活動・体験事業・里山保全活動等を推進します。

また、森林環境教育や森林健康促進、里山機能学習の観点から、教育委員会、医療との連携を図り、森林を活用したふれあいの場の提供を推進します。

広大な森林を活用した事業創出を支援するとともに、未利用材の木質ペレット化や薪用として活用する等、森林環境整備の促進とクリーンエネルギーの利用拡大を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
林道整備(総延長)	147.3km	152.4km	152.4km
間伐等必要面積	404ha	427ha	427ha

主な予定計画事業

- ・多面的機能支払交付金事業
- ・針広混交林化事業

施策大綱

自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち

施策

田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト

現状と課題

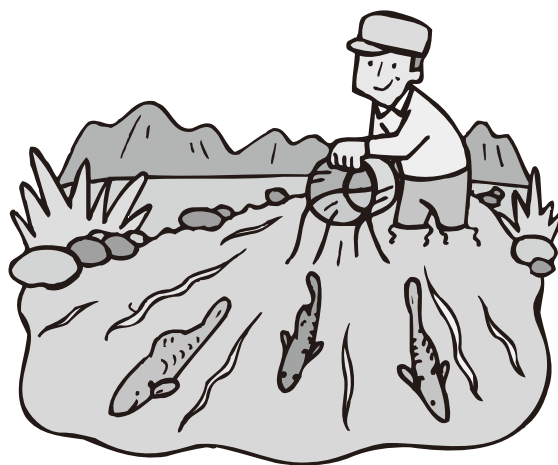
田沢湖は、昭和15年に電源開発と開拓事業を目的に玉川の河川水を導入したことで酸性化が進み、多くの魚類が失われ、また水力発電や農業用水等への活用に伴う田沢湖の水位の変動等により、かつての豊かな自然環境が失われました。平成元年に玉川の中和処理施設が整備されましたが、その回復には長い年月が必要であるとされています。

地域住民からは、田沢湖の水質改善や環境の保全活動を推進し、失った自然環境の復元に向けた取り組みが望まれています。また、クニマスの発見を契機に、田沢湖やクニマスの歴史や文化を観光客等に発信する新たな賑わいの創出が求められています。今後、秋田県において孵化養殖に関する研究が進められますが、市民の悲願である孵化養殖施設の整備に向け関係機関との連携が必要です。

今後の対策

田沢湖の再生に向けた環境整備等を通じ、環境保全意識の向上を図ります。また、田沢湖・クニマスの歴史、文化の継承や新たな周遊環境の整備等を通じ、田沢湖畔の賑わいづくりを推進するほか、田沢湖、角館、西木が連携した体験型ツーリズムを推進し、田沢湖のみならず市内の観光拠点とも融合した地域振興を図ります。

また、秋田大学ほか研究機関と連携し、田沢湖再生に向けた湖底調査事業の実施及び山梨県、秋田県と連携し、将来的な孵化・養殖施設整備に向けた調査、研究も進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
田沢湖クニマス未来館の利用者数	0人	30,000人	30,000人
白浜の清掃活動への参加人数	100人	500人	600人

主な予定計画事業

- ・田沢湖クニマス未来館(仮称)整備事業
- ・湖畔の再生(鳴砂の復活)に向けた環境整備
- ・田沢湖歴史案内人の育成
- ・地域資源を活かした体験メニューの再構築
- ・田沢湖湖底調査事業
- ・クニマス孵化・養殖施設整備事業

施策大綱 個性豊かな心を育むまち

施策 学校教育の充実

現状と課題

本市には、市立小学校7校、中学校5校が設置されており、平成27年5月現在で児童数1,214人、生徒数620人となっています。本市でも急速に少子化が進んでおり、市町村合併時(平成17年度)と比較して、小学校3校、児童数269人、生徒数150人が減少しています。

今後の児童生徒数の推移をみると、平成33年度の推計で市内小学校児童数は942人(H27比、272人減)、中学校生徒数608人(H27比、12人減)となっています。この状況を踏まえ、今後10年間の学校の再編等については、児童生徒のよりよい教育環境の整備の視点を最優先にしながら、学校経営的側面、地理的制約、地域的特色、財政的側面等様々な要素を総合的に判断して推進していくことが必要となっています。

本市の教育施設には老朽化の進んでいるものもあり、年次計画に基づいた整備を図る必要があります。減少が見込まれる児童生徒数の推移を勘案しながら、学校規模の適正化や位置、通学区域等の見直しを行い、安全・安心な教育施設の整備を図る必要があります。

これからの本市の学校教育では、子どもたちにふるさとよさを十分に味わわせ、郷土への誇りと確かな学力を身に付けさせるとともに、グローバル化の潮流の中でたくましく生きる力や自分がどこにあってもふるさととかかわりを持ち、ふるさとを支えていこうとする高い志を育成することが求められています。

これらを踏まえ、今後10年間の学校教育の重点を「主体的・能動的・協働的に学ぶ子どもの育成とキャリア教育の視点を重視したふるさと学習の推進」とし、各学校が地域と連携して特色ある教育を行い、活力に満ちた魅力ある学校をつくっていくための環境整備が求められます。

「小さな国際文化都市」の担い手を育て、また、社会のグローバル化や国際化に対応できる子どもの育成のために、本市でもALT(外国語指導助手)の派遣などを通じ、英語教育におけるコミュニケーション能力を高める必要があります。

また、いじめ・不登校のほか、青少年非行の低年齢化や凶悪化が、大きな社会問題となっており、子どもの心の悩みや親の悩みに早期に対応できるようスクールカウンセラー配置事業を継続し一層充実させる必要があります。

特別支援教育については、大曲支援学校せんぼく校等、特別支援学校との連携を図りながら、一人ひとりの子どもたちのニーズにあった教育支援と通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒へのインクルーシブ教育が求められています。

学校給食センターは角館、田沢湖、西木の3センターで1日約2,100食を提供しています。「総合給食センター」整備が課題となっています。

今後の対策

今後の学校再編等については、児童生徒数の推移も踏まえた学校経営的側面、地理的制約、地域的特色、財政的側面等、さまざまな要素を総合的に判断して推進します。

今後の学校教育として、各学校が地域と連携して特色ある教育を行い、活力に満ちた魅力ある学校を作っていくための環境整備を進め、主体的・能動的・協働的に学ぶ子どもの育成と、キャリア教育の視点を重視したふるさと学習を推進します。

小学校英語の教科化に対応するため、ALTの活用を更に促進するとともに、国際教養大学との連携によるサテライト講義の開講、先駆的な外国語教育指導等による高度な学習環境づくりを進めます。

老朽化が著しい3学校給食センターについては、アレルギー疾患への対応や災害時に対応できる施設として仙北市総合給食センターの整備を推進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
(1)ALT・外国語指導非常勤職員配置数	(1)ALT3人＋非常勤1人	(1)ALT4人＋非常勤2人	(1)ALT4人＋非常勤3人
(2)中学3年生英検3級受験率	(2)55.7%	(2)85%	(2)90%
(3)中学3年生英検3級合格率	(3)33.7%	(3)45%	(3)50%

主な予定計画事業

- ・教育コンピュータ推進事業
- ・キャリア教育・ふるさと学習支援事業
- ・特別支援教育支援員派遣事業
- ・総合給食センター調査検討事業
- ・Get Back推進奨学金補助事業
- ・学校適正配置研究検討事業
- ・ドローン学習研究事業費

施策大綱 個性豊かな心を育むまち

施策 生涯学習の推進

現状と課題

社会教育・生涯学習の推進にあたっては、平成25年度から29年度までの第2次社会教育中期計画に基づいてその施策を実施しています。基本目標として「推進体制の整備」、「地域に根ざした生涯学習」、「楽しい生涯スポーツの推進」、「芸術文化の振興と文化財の保護」を掲げ、それぞれに基本方針、施策と方向性を明確にしています。平成30年度以降の計画についてはこの5年間の実績を踏まえ検討していくこととなります。

現在、社会教育・生涯学習の主な活動主体は、シニア世代であり、その活動の場は公民館が主となっていますが、施設の老朽化や使い勝手の悪さなどにより、決して市民に優しい施設ではありません。市内全域をカバーする中央公民館設置構想に基づき、早期の整備が待望されています。

公民館講座については、3公民館及び生涯学習課で情報の共有を図り、相互に協力体制を整えながら、一体的な事業を推進しています。人口減少、少子高齢化は、否応なく講座内容にも変化をもたらすものと思われませんが、現実に即した魅力あるメニューづくりが求められています。

市民が知りたい情報を発信するため「まちづくり出前講座」を開設し、その利用を促していますが、講座開設は足踏み状態にあります。メニューの充実のため、今後協力をいただきながら制度の周知に努めることが求められています。

今後の対策

社会教育中期計画については、5年を実施期間として策定してきたことから、今後も同様に実施します。第3次社会教育中期計画は、平成30年度からの実施期間となるため、平成29年度に策定します。

社会教育施設の維持管理は、年次的な整備補修計画のもと、整備を進めます。また、中央公民館の設置については、中央公民館の役割として、人の集まりやすい場所、施設の充実、対外的な位置付け、広域的な考え方に基づいた検討を重ねます。

公民館講座については、受講者の意見を聞くとともに、広く市民に講座メニューの募集を呼びかけ、講座内容の検証と内容の充実を図ります。また、少子高齢化は、否応なく受講者の減少に繋がるため、現役世代が参加しやすいメニューづくりを推進します。さらに、芸術・文化活動に対する支援の充実を図ります。

まちづくり出前講座は、市役所の業務を広く市民に理解してもらう有効な手段です。出前講座のメニュー周知を図る観点からも、各課で行っている具体的な業務内容を、広報やホームページで紹介し、利用推進を図ります。

また、豊かな表現力の向上に向けた環境づくりの一環として、演劇大学設置の可能性を調査します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
生涯学習講座数	30件	50件	60件
人材バンク登録者数	35人	40人	50人
花のある街づくりコンクール応募数	26件	30件	40件
まちづくり出前講座数	31件	40件	50件

主な予定計画事業

- ・仙北市社会教育中期計画策定事業
- ・花いっぱい運動推進事業
- ・公民館活動推進事業
- ・演劇大学設置調査事業

施策大綱 個性豊かな心を育むまち

施策 生涯スポーツの振興

現状と課題

今後、高齢化のさらなる進行が確実視されるなか、生涯にわたって健康で生きがいのもてるまちづくりのために、生涯スポーツの果たす役割は、たいへん大きいものがあります。

市民の誰もが、スポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を旨とし、心身の健康と体力づくりの推進、コミュニティ力の強化を図る必要があります。

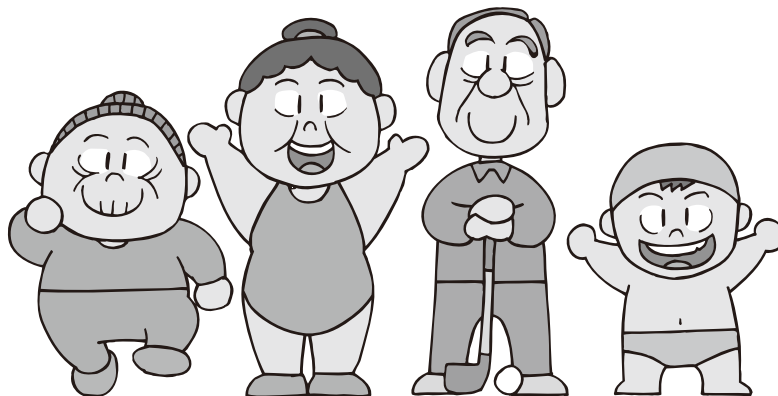
市体育施設の計画的な整備を実施し、生涯スポーツ環境の整備、充実を進める必要が求められています。

今後の対策

余暇活動に対する関心や需要の増大に対応し、市民がいつでもスポーツができるよう体育協会、各スポーツ団体等の強化に努めるとともに、専門知識を有するスポーツ指導者養成を推進します。

また、市体育施設は改修、整備を計画的に進め、施設の長寿命化と適切な維持管理を行い、生涯スポーツ活動の環境維持に努めます。

市民の生涯スポーツを助長するとともに、一流スポーツ選手のプレーや、全国レベルのスポーツ大会を観戦することができる中心施設として、総合体育館の整備を進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
チャレンジデー参加率	51%	55%	60%
総合型地域スポーツクラブ実施種目数	25種目	30種目	35種目

主な予定計画事業

- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業
- ・仙北市総合体育館建設事業
- ・アスリート合宿誘致事業

施策大綱 個性豊かな心を育むまち

施策 歴史的文化遺産の活用

現状と課題

現在、本市には国指定13件、県指定26件、市指定156件の文化財が存在します。文化財の維持管理に係る費用負担は、所有者負担となっており、所有者の負担が大きくなっています。市管理の文化財以外については、市の補助規定がありますが、建築物の大規模修理などが予測されるため、限度額の見直しなど補助制度の検討が必要となっています。

近年、全国的に文化財の盗難、汚損などの事件が発生しています。現状の調査を行うとともに、市に存在する文化財マップ等の作成が求められています。

弘道書院復元については、発掘作業も進み、具体的な復元計画の策定段階を迎えています。複合施設を考慮に入れた計画策定が望まれています。

天然記念物のシダレザクラと桜木内川堤の桜は、市の管理体制はできているものの、それ以外の桜についても適正な管理が望まれており、市の財産としての「桜」に、適正に手をかけるための市が一体となった体制作りが必要になってきています。

平福記念美術館では、郷土画人の顕彰を目的に常設展を通年開催しています。しかし、収蔵数が少なく、今後は美術作品等の購入基金等を活用した平福穂庵・百穂をはじめ、郷土画人の作品の収蔵を増やす必要があります。

今後の対策

伝統的建造物群については、引き続き適正な管理を行うとともに、文化財の補助制度の見直しを行い、建築物の修繕にかかる限度額の引き上げを検討します。

また、伝統的建造物群保存地区保存計画の懸案となっている「火除け」と「木戸門」の復元については、角館庁舎移転と併せて事業を推進します。

さらに、市民の目線で、町並み保存の活動をしている「角館の町並み保存会」は、現在、独自で活動をしています。活動の充実と会の成熟に対し、全国レベルの交流や各活動に対しての支援を継続していきます。

継続的に有形・無形の文化財の現状調査を実施するとともに、広く文化財保護啓発のため、文化財マップを作成します。

弘道書院の復元については、伝承館前広場の有効活用も含んだ復元計画を策定します。

天然記念物のシダレザクラや桜木内川堤の桜をはじめ、市のシンボルでもある桜の適正な管理をするため、機構改革にあわせ市全体の管理体制の充実を図ります。

また、関係団体と連携し、「桜守」の育成に努めるとともに、桜保護団体の活動を支援します。

平福記念美術館では、平福穂庵・百穂をはじめとする郷土画人の書画等の調査・収集・保存・展示に努めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
弘道書院復元	発掘調査終了	復元計画策定(総事業の30%)	復元完了
桜保護団体数	4団体	7団体	10団体
伝建群防災施設整備	実施設計完了・1ブロック完了	全6ブロック完了	—
美術展等の開催	常設展・企画展開催年7回 入館者12,000人	常設展・企画展開催年7回 入館者13,500人	常設展・企画展開催年7回 入館者15,000人

主な予定計画事業

- ・重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- ・桜保護管理事業
- ・伝建群防災施設整備事業
- ・美術展等の開催

施策大綱 個性豊かな心を育むまち

施策 地域文化の振興と伝統文化の継承

現状と課題

本市は、豊かな自然風土や民俗行事、史跡など豊富な郷土文化を有しています。こうした貴重な地域の文化が多くの人に知られていない実情もあり、情報提供や活用の充実が課題とされています。

伝統芸能については、復活の兆しがあるものもあり、これを機に資料の整理、映像データの保存等の必要があります。「角館のお祭り」については、無形文化財として保存継承する体制の充実をより一層図っていく必要があります。

指定文化財では、個人所有の文化財の保存管理や無形民俗文化財の後継者育成などの問題も抱えています。

芸術文化団体への支援については補助制度で対応していますが、その団体が独り立ちし、継続した活動を行えるようになるには、支援の継続と団体が成熟する時間が必要であり、長期的な視点が必要です。

今後の対策

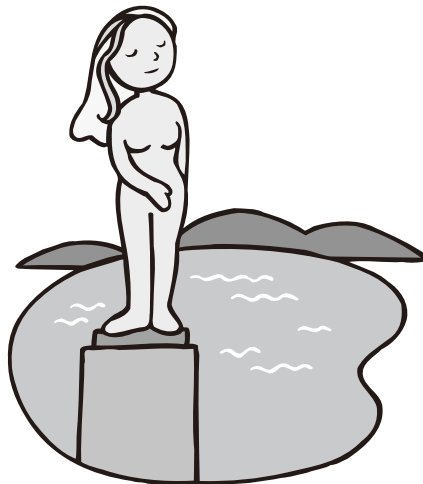
地域の郷土遺産について調査を進め、現状を把握し、多くの人に紹介しながら、次の世代に文化が継承される仕組みづくりを進めます。

文化財指定を行うとともに、指定文化財の保護管理支援を図ります。また、事業を進めるに当たって、文化財保護協会をはじめとする関係団体や、市民とともに協働で進める方策を検討します。

無形民俗文化財の後継者の育成や伝統技術の伝承者の育成を図ります。

歴史資料の調査研究や伝統技術の記録保存に努めます。

市民の文化活動に対し、継続して活動できる団体の育成の観点から、補助制度による活動を支援します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
文化活動支援数	年間延べ3団体	年間延べ6団体	年間延べ9団体
文化財マップの作成	—	調査作業・マップ作成	—

主な予定計画事業

- ・せんぼくアートプロジェクト推進事業
- ・総合文化祭補助金
- ・賑わいの文化祭推進事業

施策大綱 個性豊かな心を育むまち

施策 読書環境の充実

現状と課題

本市の図書館利用率は、減少傾向にあります。その理由として、少子高齢化、人口減少のほか、子どもを取り巻く環境の変化が大きく、インターネット、携帯電話などから、さまざまな情報を得ることで、活字離れに歯止めがきかないこと、子育て世代の大人も時間の余裕がないことなどが挙げられます。このような状況のなか、いかに利用率を高めていくかが課題となっています。

蔵書については、資料が豊富であることは利用者にとっては良いことですが、サービス向上のためには、利用者ニーズに応え、魅力ある資料を揃える蔵書内容の充実が求められています。

また、市図書館では、館内にエレベーターが設置されていない施設もあり、高齢者や障がいのある利用者に不便なため、利用率の低下につながる要因ともなっています。

今後の対策

図書館の利用率を上げるため、学びの場、憩いの場、交流の場となるような、魅力ある施設を目指します。そのような利用者が等しく図書館を利用できるようにするためには、図書館サービスのうえでさまざまな創意工夫と配慮が必要になってきます。特に利用者に応じた緻密なサービスは重要です。各世代の利用ニーズに合ったサービスを提供し利用向上につなげます。

また、学校との連携を図り、学校図書館支援と子ども読書活動推進の継続、体験学習、インターンシップ、ボランティアも積極的に受け入れ、読書環境の充実を図ります。

さらに、利用者に十分なサービスを提供するために、複数の司書等の配置を実現し、能力アップを図ります。利用者の拡大を図るため、新規登録者の増加を目指すとともに、施設のバリアフリー化に取り組みます。広報、図書館だより、市ホームページ等を活用した情報発信を行い、蔵書の充実を図り、各年代層に行き渡るよう計画的な整備を進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
貸出人数	16,790人	18,000人	20,000人
蔵書数	186,354冊	190,000冊	195,000冊

主な予定計画事業

- ・学習資料整備事業
- ・田沢湖図書館整備事業
- ・学校図書館支援事業
- ・子ども読書活動推進事業

施策大綱 個性豊かな心を育むまち

施策 幼児教育の充実

現状と課題

本市における就学前の教育施設には、認定こども園2施設(市立2)、幼稚園(市立1、私立1)があります。

近年は、核家族化の進展や保護者の就労形態の多様化などにより、教育施設から保育施設へと利用ニーズが移行しており、平成27年4月の就学前施設の利用者総数770人のうち、教育施設への利用者数は93人(12.1%)と減少傾向にあります。

一方、幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を持つことから、教育と保育が一体となった子育て支援体制を構築していく必要があります。このため、平成27年度には、幼児教育・保育業務の窓口体制を児童福祉部門に一元化したほか、就学前施設においても市立幼稚園2施設、保育園2施設を統合する形で認定こども園2施設を設置しています。

今後は、教育・保育の一体的提供の推進とともに、地域ぐるみで子どもに対する教育活動を充実させていく取り組みが必要となっています。

今後の対策

近年、家族形態の変化や就業形態の多様化などにより保育ニーズが高まっていることから、従来の幼稚園における幼児教育と保育園による保育機能の特徴を合わせ持った認定こども園の普及を推進します。

また、施設運営については、教育・保育の質向上とともに多様化するニーズに、より柔軟に対応していくため、民間による運営手法の導入を図ります。

併せて就学前教育から学校教育への円滑な移行を図るため、幼・保・小学校の連携強化に努めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
認定こども園数	2か所	4か所	8か所

主な予定計画事業 ・通常教育保育及び一時預かり子育て支援拠点事業

施策大綱

誇りある暮らしをつなぐまち

施策

コミュニティの再生・育成

現状と課題

本市は合併当初の平成17年9月末時点で人口32,637人でしたが、平成26年12月末現在では28,089人となっています。少子高齢化等による影響を受け、この間、13.9%、4,548人の減少は、地域活動の停滞などコミュニティ維持に大きな影響を及ぼしています。

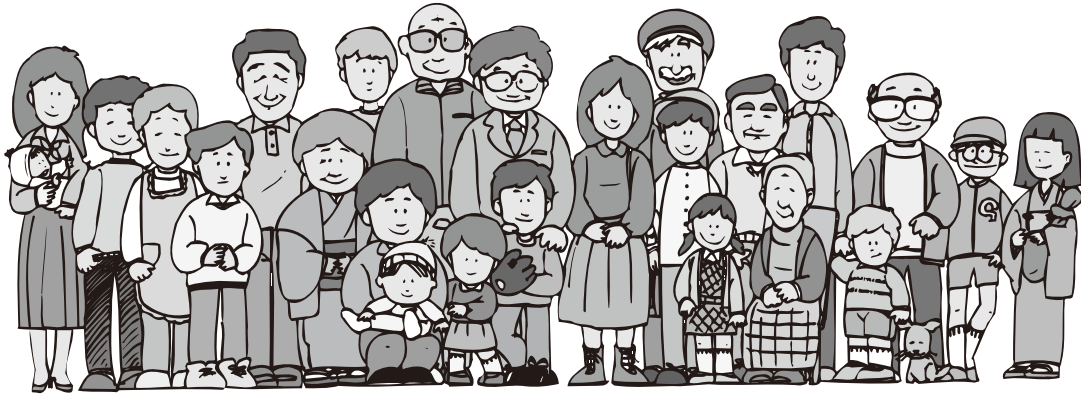
特にコミュニティ活動については、高齢化により活動の停滞が重大な問題となってきています。地域の環境維持や安全確認といった基礎的な地域活動さえ、困難になってくる可能性が否定できなくなっています。

今後の対策

地域コミュニティは地域内、近所の住民どうしのつながりを意味しています。地域が抱えるさまざまな課題に対して、住民が自発的に解決に取り組むことができるよう地域活動を多面的に支援します。

地域活動の活性化による地域コミュニティの再生や強化を促すことで、活動に参加した住民の自己実現や生きがいづくり、社会問題の解決、生活文化の継承と創造、経済基盤の確立などの複合的な効果に繋がります。

また、世代を超えて交流し学び合う環境づくりや、高齢者がいつまでも活躍できる場や学びの場づくり、市民の潜在能力を引き出しがんばる人を応援する体制づくりを進め、一体となった生涯学習運動を推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
まちづくり満足度	21.1%	22%	23%

主な予定計画事業

- ・地域おこし協力隊事業
- ・集まれアーティストアートビレッジ事業
- ・地域運営体活動推進費交付金事業
- ・協働によるまちづくり提案型事業
- ・市民参加型インフラ維持整備事業

施策大綱

誇りある暮らしをつなぐまち

施策

居住の促進

現状と課題

少子高齢化に伴い生産年齢人口の減少が顕著な本市にあって、コミュニティを機能的に維持するためには一定数の人口の維持や修学年限を超えた年齢層の人口移動を抑え、行政区域外からの人口流入を多くすることが課題となっています。

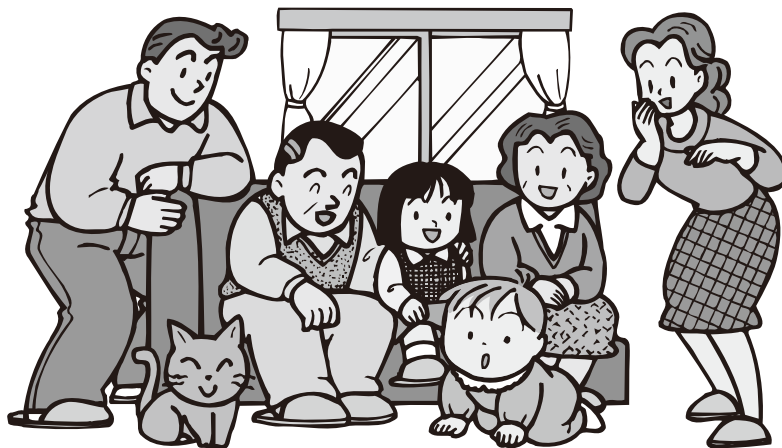
移住を希望する方に居を構えてもらうためには、地域の協力が不可欠であり、市の組織横断的な支援はもちろん、地域の力・知恵を借りながら具体的で総合的な支援体制の構築を図る必要があります。

今後の対策

本市の「社会減」の最も大きな要因は、若者の進学、就職に伴う市外への転出です。若者の流出は、子どもを生む世代の減少であり「自然減」の進行にもつながります。この市外流出の流れはさまざまな要因が重層的に絡んでおりすぐに止めることは困難ですが、若者の雇用につながる職種の創出を図るなど、市外へ出た若者が再び本市へ戻り活躍できる環境づくりを行います。

首都圏で暮らす人の中には、将来地方に移り住みたいと考えている人が多数いることが調査やアンケート等にて判明しています。本市では移住希望者に向け、総合的な移住情報の発信を行いながら、農林業からサービス業までの多様なニーズに対応する職場づくりや起業しやすい環境づくりを推進し、求められる多様なライフスタイルに対応した受入体制の整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等とあわせ、移住、定住の促進を図ります。

また、移住者が行う空き家等のリフォームへの支援を行うことで、移住時の初期費用の軽減を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
移住相談件数	10件	200件	250件

主な予定計画事業

- ・定住対策促進事業
- ・次世代定住支援住宅助成事業
- ・定住対策新婚世帯家賃助成事業
- ・移住支援一時金事業
- ・住宅リフォーム促進事業

施策大綱

誇りある暮らしをつなぐまち

施策

多様な就業機会の確保

現状と課題

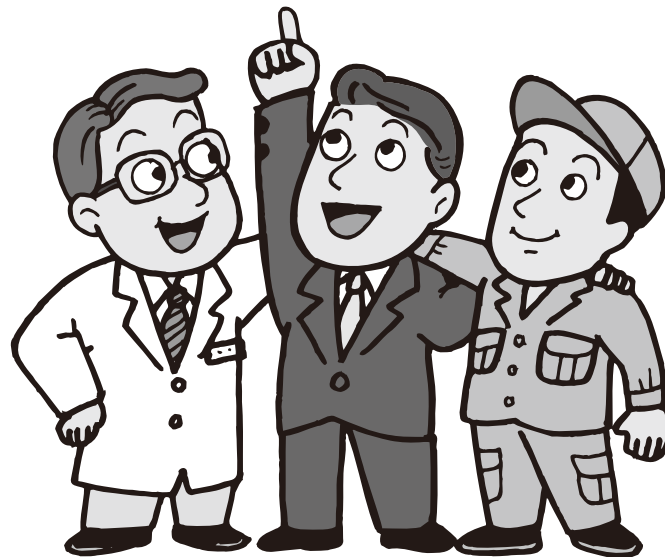
本市の産業は農林業を基幹的産業とし、観光業や商業、医療介護などのサービス業に従事する就業者が多い構造となっています。しかし、第1次産業においては、その生産物を加工させ付加価値をつける6次化の施設が少なく、生産物を原材料として製品化する就労の場が少ない現状にあります。

また、若者が多く就業を希望する業種が市内に少なく、若年層に人気のある職場を増やす必要があります。

今後の対策

若者の定住、UIターンを中心とした移住を進めていくためには、第一に住もうとする人々が仕事を確保し、安定した収入を得られる環境を構築することが重要です。若年層の就職場所として人気の高い、情報関連サービス業やITを活用する業種などを増やしなが、各産業別に戦略的かつ効果的な施策を展開し、本市に新たな雇用の創出を図ります。

各産業が抱えるさまざまな課題を一つひとつ検証し、課題の解決に向けた支援事業を推進するとともに、本市の基幹産業である農林畜産業、交流人口拡大の要となる観光業、多くの雇用を支えている商工業、サービス業等との連携を強力に支援し、「仙北ブランド」「仙北モデル」を生み出し地域産業の活性化、雇用の創出につなげます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
ハローワーク角館就職件数	859件	1,000件	1,150件

主な予定計画事業

- ・首都圏大学生等就職情報提供事業
- ・就職支援対策事業
- ・機能移転誘致促進事業

施策大綱

誇りある暮らしをつなぐまち

施策

期間移住制度の活用

現状と課題

歴史的景観や温泉、自然など観光資源を多く有する本市は、市外からの視点では魅力あふれる地域に映っています。豊かな自然に加え、そこに暮らす人との交流を通じ移住に繋げることが課題とされています。

本市の魅力ある資源に惹きつけられ、市外から移住体験をする方は毎年一定数あるものの、その方々が移住・定住に結び付いている状況ではありません。

二地域居住を皮切りに、本市の気候・風土・習慣をじっくりと知っていただき、アドバイスすることで定住に結び付けていくことが重要となっています。

今後の対策

首都圏との時間的な優位性を活かし、一時的な移住や体験移住制度を充実して本市の魅力に触れる機会を増やし、移住、定住に繋げます。

また、「地方創生・近未来特区」により、成長分野における研究開発機関等の誘致及び強化を図り市外からの人の流れをつくります。

多様なライフスタイル、企業要望に対応した支援メニューの充実や、移住を希望する方々のニーズにきめ細かく対応することにより、移住・定住を促進させます。

さらに首都圏との利便性を活かした二地域居住を推進し、多様な人材の確保を進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
短期移住体験参加者数	4人	30人	60人

主な予定計画事業 ・まるごと仙北市民体験事業

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

国有林野の有効利活用

現状と課題

本市の行政区域は、国有林野が約6割を占めています。国有林野内には、土地、木材、山菜等の豊富な資源がありますが、主に森林としての活用のほかは、一部を除きあまり活用されていない現状になっています。

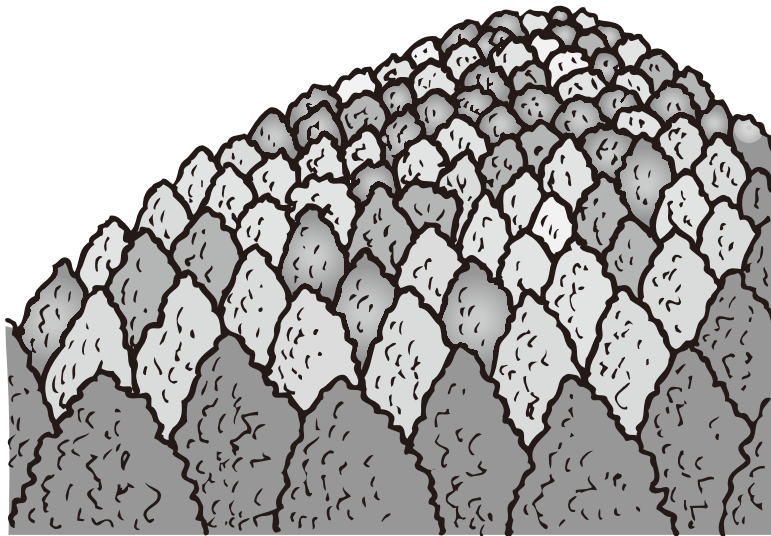
豊かな資源を最大限に有効活用するため、内外の意欲的な民間林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付、使用面積の拡大を促進し、質の良い森林管理、雇用の創出が必要とされています。

今後の対策

「地方創生・近未来特区」の指定により規制の緩和を提案し、国有林野の貸付け面積の上限緩和を利用した農業生産法人等の設立や民間参入を促し、森林空間の高度な利用により、森林の新たな価値を創造するとともに、生産、加工、消費に向けた産業化を促進させます。

特用林産物の安定的生産を図り、生産物の商品化、ブランド化を推進し、特長ある産業に育てます。

また、これまでの施業委託型林業から、自伐型林業を目指した複合経営に向けて森林を長期的に貸付けることで、中小規模事業者の育成や質の良い森林管理や雇用の創出を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特区事業認定数	5事業	15事業	30事業

主な予定計画事業

- ・地方創生特区推進事業
- ・山菜ハイスクール事業
- ・緑の雇用創出奨励事業

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

近未来技術実証の推進

現状と課題

近未来技術実証特区を活用して、ほかの地域より優位性のある実証の場の設置が課題です。

また、本市の行政区域は森林面積が約8割を占めており、豊かな山菜資源を求め、訪れた県内外から多くの入山者の遭難対策が課題となっています。秋田駒ヶ岳・秋田焼山の活火山もあり、自然災害への防災対応も急務です。

近未来技術実証推進を進めていくために、技術を擁した企業等と地元企業とのマッチングの場づくりが必要となっています。

今後の対策

ドローンを活用した新たな産業を創出し、雇用を生み出すとともに、未来を創造する人材育成を図りながら、地域生活の安全性や利便性の向上を図り、最先端の近未来技術活用エリア創出に取り組みます。

「活火山監視」「山岳遭難・山菜採り遭難者の捜索支援」「遠隔地への宅配」等の実現を目指し、企業によるドローンなどの近未来技術の実証実験を支援します。

ドローンをはじめ近未来技術の競技会を誘致し、操作技術のレベルアップとともに、機器本体の技術力向上の実証地となることを目指します。

先進技術開発の地を目指し、ノウハウのある企業や技術研究機関を市内に誘致するとともに、地元企業との技術交流を促進させ、新しい地域産業として形成できるよう支援します。

市内小中生等を対象とした近未来技術教室等の開催を検討し、子ども達に新しい技術を活用したより広い世界観が持てるような教育素材を提供することで、未来の産業人材の育成を図ります。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特区事業認定数	5事業	15事業	30事業

主な予定計画事業

- ・近未来産業(ドローン)育成事業
- ・企業立地奨励金事業
- ・地方創生近未来特区による規制緩和等の推進

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

温泉による国際交流とヘルスケアの推進

現状と課題

本市は国内にある9種類の泉質のうち、8種類を有しており、代表的な温泉としては、全国的に有名な玉川温泉や乳頭温泉郷、田沢湖高原温泉郷、水沢温泉郷と、60カ所を超える温泉施設と一日当たり7千人が宿泊できる能力があります。

それぞれの特徴ある温泉には、国内はもとより海外からも多くの利用者が訪れていますが、特に岩盤浴を利用するため長期間の湯治をする方々や外国人への健康管理が課題となっています。

今後の対策

市内に豊富にある温泉を活用し、温泉施設と連携しながら、医師による医学的見地からの入浴指導や、栄養療法を取り入れた効果的な温泉療法を行うことにより、新たなヘルスケアツーリズムを構築します。

また、その推進により地域住民及び旅行者のヘルスケア、予防医療、がん緩和医療などと温泉療法を組み合わせた効果を検証しながらエビデンス(根拠)を蓄積し、将来的には温泉療法の保険適用を目指します。

また、温泉連携協定を結んでいる台湾台北市との縁を活かし、外国人臨床修練制度を活用して国際交流を進め、国外からの旅行者が不便なく施設を利用できる体制を整え、交流人口を増やします。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
観光宿泊者数	535,000人	630,000人	800,000人

主な予定計画事業

- ・地方創生特区推進事業
- ・インバウンド誘客促進事業

施策大綱

新たに創るゆめのまち

施策

特区を活用した産業振興

現状と課題

本市産業は農林業の第1次産業を基幹とし、観光業や商工業など多くの来訪者を対象とした産業が盛んです。しかし、少子高齢化による担い手や後継者不足により生産額やサービス力の低下が危惧されています。

また、生産物を加工する施設等も少なく、「自然・農業・食」と人との繋がりが薄いことが以前から課題とされています。

若い人材を受け入れられる業種や雇用の場が少なく、いったん市外に出た若く有能な人材を呼び戻すことができないといった課題があります。

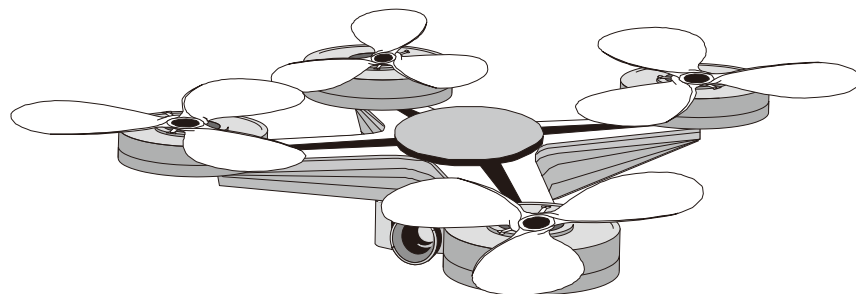
今後の対策

産業振興に役立つ新たな規制緩和を発案し、その実現により産業振興を推進します。

特区制度の規制の特例措置を活用して、農業経営の法人化を進めながら、農家レストランの開設や農業生産物を活用した6次産業化を支援し、農業の活性化と収益の向上につなげます。

近未来技術実証特区を活かし、ドローンをはじめとする新しい技術を活用して若者の雇用に結び付く産業の創出に向けて、実証エリアの整備や実証試験を支援します。

また、市内遊休施設を活用した企業の機能移転や玉川温泉、市立病院と先端医療研究機関との連携を進め、新たな産業の創出を積極的に推進します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
研究部門連携数	0件	1件	2件
機能移転企業数	0件	1件	2件

主な予定計画事業

- ・機能移転誘致促進事業
- ・地方創生特区推進事業
- ・地方創生近未来特区による規制緩和等の推進

施策大綱

みんなが主役協働のまち

施策

市民との協働・活動支援

現状と課題

人口減少が進行する中、引き続き地域コミュニティの中核を担う町内会等の活動を支援するとともに、市民団体・NPOなどのコミュニティ活動の活性化に向けた支援が必要となっています。

少子高齢化が加速的に進む現代において、市民がまちづくりの中心的役割を担うには、市民一人ひとりがより身近な地域づくりに主体的に関わり、問題意識を持って地域の課題解決に取り組んでいかなければなりません。

地元での行事はもちろん、それぞれの地域の歴史や風土・文化・自然に親しみ、連携を深め、地域住民の一体化を図っていくことが重要です。

また、国内はもとより国外から訪れる観光客を意識した交流を広げることが求められています。

事業所をはじめ市民活動団体では、市民活動の成熟や社会貢献活動意欲の高まりを背景に、民間の力で公共的な課題解決に取り組む事例が増えてきています。

今後の対策

市政運営のさまざまな分野において、市民の誰もが参加しやすい環境の整備に努めます。

市の政策や各分野の主要な取り組みについての方向性を確認するとともに、変化する社会情勢を踏まえた新たな課題の解決策の検討を協働で実施します。

市民の皆さんが、自発的に解決に取り組むことができるよう地域活動を多面的に支援します。

また、世代を超えて交流し学び合う環境づくりや、高齢者がいつまでも活躍できる場や学びの場づくり、市民の潜在能力を引き出し頑張る人を応援する体制づくりを進めます。

膝を交えた市政推進を基本とし「まちづくり懇談会」を継続し、市民の要望や提言を市政運営に反映させるとともに、市民が自主的かつ主体的に地域づくりに参加できるよう、地域づくりや指導者の育成に努めます。

事業所や市民活動団体、NPO等がそれぞれ得意とする分野、特性を活かし、地域や社会の課題を共有し互いに特性を理解し、役割を分担して取り組みを進め、自分たちのまちについて考え、決め、行動する市民主体のまちづくりを推進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
提案型まちづくり事業数	5事業	20事業	30事業

主な予定計画事業

- ・協働によるまちづくり提案型補助金事業
- ・市民参加型インフラ維持整備事業
- ・地域運営体活動推進費交付金事業
- ・ふるさと納税ふるさと便事業

施策大綱 みんなが主役協働のまち

施策 連携・交流の推進

現状と課題

市民がまちづくりの中心的役割を担っていくには、市民一人ひとりがそれぞれの地域づくりに主体的に関わり、地域の課題解決などに取り組んでいくことが求められています。

また、地域間交流においては、地域を越えた人と人との交流の推進が重要です。

国内外の交流においては、姉妹都市等の団体との交流を広げながら、市民すべての共通の願いである平和の実現に向けた取り組みが望まれています。

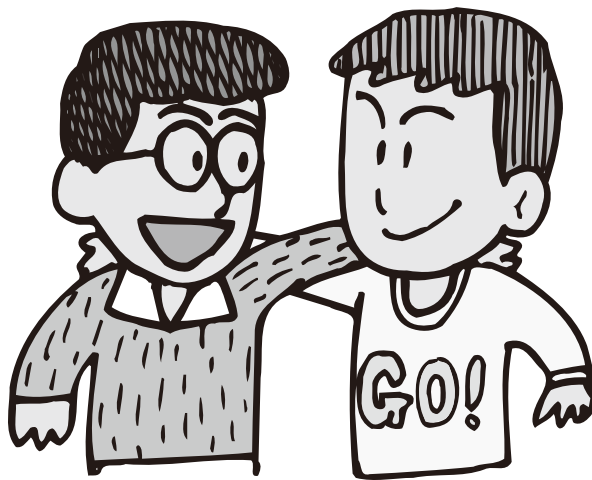
今後の対策

市民の一人ひとりが自主的かつ主体的に地域づくりに参加できるよう、地域自治の推進や指導者の育成に努めます。

また、さまざまな媒体等による情報発信や市民フォーラム等の開催、各種情報、交流機会、学習機会の提供などの充実を図り、地域間や世代間の交流を促進させます。

国内外の姉妹都市等の交流については、文化、経済、産業、教育などさまざまな分野での交流を展開し、さらにはその活動域を市民レベルでの交流に広げ、魅力ある地域社会の創造と交流人口の増加につなげていきます。

特に次の世代を担う子どもたちについては、相互交流を促進させる取り組みを強化します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
交流事業参加者数 (姉妹都市等)	400人	450人	500人

主な予定計画事業

- ・姉妹都市交流事業
- ・台湾姉妹校交流事業

施策大綱 みんなが主役協働のまち

施策 男女共同参画社会の形成

現状と課題

本市では、加速度的に進む少子高齢化とニーズの多様化により、従来の制度や概念では解決困難な課題が増えており、男女共同参画の視点からも問題を解決する施策が強く求められているところです。反面、年代や性別等による格差により、女性の社会進出は進んでいない状況にあります。

これからは、従来の固定観念を払しょくする方策とともに、多様な人材が政策や方針の決定過程等に関わる必要性からも、管理部門への登用や人材育成を充実させる施策が急務となっています。あわせて、これらの状況を克服するためには、男性にとっても女性にとっても仕事と生活の調和を念頭においた環境の改善も必要です。

あらゆる政策において男女共同参画の視点は重要であり、市に関わるすべての人にとって有益な、男女共同参画社会づくりを促進する必要があります。

今後の対策

「仙北市男女共同参画計画」(仙北市推進計画)のもと、すべての人が、互いに人権を尊重し、性別や状況に係わりなくその個性と能力が存分に発揮できる社会を構築するための施策を推進します。

男女共同参画推進委員会とともに男女共同参画推進に関する啓発事業を実施し、男女共同参画社会の重要性への気づきを促します。

それぞれの意欲と希望に応じた生き方の選択肢拡大のため、各種サービスや支援の充実を図り、法人等に対しても環境改善についての啓発を働きかけます。あわせて多様な人材の育成やトライ支援について推進します。

女性の政策・方針決定の場への登用を推進します。その一環として、審議会等委員と職員管理部門について登用目標を定めることで、着実な参画を図ります。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
市審議会等委員女性の登用率	17.8%	20.0%	30.0%
市管理部門一般行政職女性の登用率	20.4%	25.0%	30.0%

主な予定計画事業

- ・仙北市男女共同参画計画(推進計画)策定と推進
- ・仙北市男女共同参画推進事業

施策大綱

みんなが主役協働のまち

施策

自治体運営の効率化・高度化

現状と課題

地方公共団体を取り巻く環境は、少子高齢社会の進展、長びく世界的な不況、東日本大震災による影響、地域主権改革の進展、社会保障と税の一体改革など、大きく変化し続けています。

このような中、人件費の削減、投資的経費の抑制を図り予算の編成をしてきたところですが、経常収支比率が平成26年度決算で91.2%と財政的な弾力性が失われつつあり、基金の取り崩しにより収支の均衡を図っています。

また、合併後10年が経過する平成28年度以降、国から配分される実質的な普通交付税の段階的な縮小により、財源不足がさらに深刻化する状況が想定されます。

さらに、これまで整備してきた公共施設についても老朽化が進行し、今後、大規模改修や建て替えの時期が集中すると、市の財政にとって非常に大きな負担となります。

厳しい財政事情を踏まえ、今後も市民サービスの維持向上を旨とし、行財政改革に不断に取り組み、住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定、自己責任に基づく行財政運営の一層の効率的かつ効果的な運用を図っていくことが必要です。

今後の対策

効率的な行政運営を行うため、スリムで簡素な行政組織を構築し、市民が満足する行政サービスが提供できるよう、行政改革に取り組みます。

市有地や市有施設のうち、今後活用が見込めない遊休財産は、廃止・譲渡・売却を推進します。

業務の民間委託をはじめ、高度な行政サービスの質を保持しながら多様化する市民要望へ対応する制度の構築を進めます。

事業の重点化やスクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直し、公共事業費規模の適正化に努め、将来にわたって持続可能な運営ができるよう財政の健全性を確保します。

職員資質向上では、公務員として公私にわたる高い倫理性を保持し、法令等を遵守した公正な職務執行並びに市民の目線に立った仕事への専念と分かりやすい情報伝達・丁寧な説明責任を果たし、自主的な業務改善と自己改革の実践に努めます。

また、職員倫理の保持に関する状況及び職員の倫理の保持に関して講じた施策について公表するとともに、人事評価制度を導入し職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図り、行政サービスの向上に努めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
財政力指数	0.248	0.260	0.264
経常収支比率	91.2%	87.9%	88.2%
実質公債費比率	13.1%	15.5%	16.0%
地方債現在高	20,830百万円	20,459百万円	18,645百万円
積立金現在高	4,031百万円	3,940百万円	3,602百万円

- ・新庁舎建設事業
- ・仙北市公共施設等総合管理計画等策定事業
- ・車輛維持管理事業
- ・庁舎維持管理事業
- ・市町村職員中央研修所研修
- ・秋田県市長会職員階層別研修
- ・人事評価制度の実施

主な予定計画事業

施策大綱 みんなが主役協働のまち

施策 市民協働の推進

現状と課題

人口減少が進行するなか、事業所をはじめ市民活動団体、NPOでは、市民活動の成熟や社会貢献活動意欲の高まりを背景に、民間の力で公共的な課題解決に取り組む事例が増えてきています。

現在までの経済社会システムにおいては、行政が大きな役割を担った時代でしたが、経済社会が成熟するにつれ個人の価値観は多様化し、行政の一元的判断に基づく公益の実施では社会のニーズが満たされなくなっています。

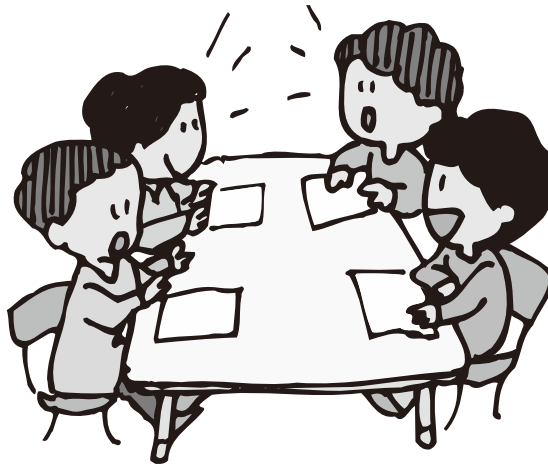
近頃は、官民の役割分担の見直しが行われ、民間企業や個人と並んでNPOなどの民間セクターが重要な役割を担いつつあり、これまでの行政により独占的に担われてきた「公共」を、これからは市民・事業者・行政の協働によって「公共」を実現する動きが大きくなってきています。

今後の対策

「新しい公共」の担い手の皆さまと協働し、新たな制度や政策を構築するための議論を行い、多様な価値観を共生させていくための市民協働のルールづくりを進めます。

市民活動団体等とのコミュニケーションを密接に図りながら、地域課題などの情報を収集、提供し、これまでの業務を協働したほうがより効果が高いと考えられるものについては、さらに新しい方向に展開し充実させるなど、見直しについて積極的、意欲的に取り組みます。

また、行政としての安定性、公平性、公共性、信頼性といった特性を活かし、協働の基盤・環境整備など市民・市民活動団体・事業所・NPO等のサポートを図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
提案型まちづくり事業数	5事業	20事業	30事業

主な予定計画事業

- ・協働によるまちづくり提案型補助金事業
- ・市民参加型インフラ維持整備事業
- ・地域運営体活動推進費交付金事業
- ・ふるさと納税ふるさと便事業

施策大綱

みんなが主役協働のまち

施策

持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実

現状と課題

各種事務事業の見直しによる徹底的な無駄の排除という観点から、一部の補助金・事業を除き、事業精査を実施しました。

市役所窓口は、市民が最も身近な行政と接する場面であり、親切で的確な対応が求められます。

市民のニーズを把握し、市民が満足する行政サービスの提供を目指し、より一層の職員能力の向上と事務事業の効率化などによる自治体運営能力の向上に取り組むことが求められています。

今後の対策

厳しい財政情勢を踏まえ、事業の計画性、重点的な配分や削減に努めます。

また、財政収支の見通しを明確にし、市民への正確な情報提供を積極的に行うとともに、市民ニーズに基づく事業・経費の見直しを行います。

行政改革にあわせた財政の適正化を図ります。

健全な財政運営を進めるため、市税徴収率の向上など、財源の確保に努めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
経常収支比率	91.2%	87.9%	88.2%
地方債現在高	20,830百万円	20,459百万円	18,645百万円
積立金現在高	4,031百万円	3,940百万円	3,602百万円
市税徴収率	81.1%	85.0%	87.0%

主な予定計画事業

- ・新庁舎建設事業
- ・仙北市公共施設等総合管理計画等策定事業

財政の見通し(一般会計)

《歳入》 (単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
地方税	2,676	2,674	2,669	2,664	2,660	2,655	2,650	2,645	2,640	2,636
譲与税・交付金	747	733	740	740	740	740	740	740	740	740
地方交付税	9,279	8,978	8,633	8,376	8,247	8,192	8,147	8,102	8,057	8,013
国・県支出金	3,110	3,193	3,024	3,219	3,134	2,775	2,766	2,758	2,750	2,743
諸収入	748	757	757	748	758	758	758	758	758	758
地方債	1,716	1,986	2,123	2,218	2,822	1,868	1,452	1,429	759	734
その他	586	1,127	996	696	678	637	902	794	671	662
合計	18,862	19,448	18,942	18,661	19,039	17,625	17,415	17,226	16,375	16,286

《歳出》 (単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人件費	3,261	3,172	3,117	3,033	3,011	2,989	2,967	2,945	2,917	2,906
扶助費	2,552	2,578	2,604	2,630	2,656	2,683	2,710	2,737	2,764	2,792
公債費	2,314	2,166	2,122	1,993	1,878	1,816	1,754	1,619	1,475	1,393
普通建設事業費	2,583	2,861	2,841	2,893	3,730	2,708	2,653	2,653	1,903	1,303
物件費	2,591	2,532	2,469	2,389	2,319	2,272	2,207	2,144	2,183	2,183
補助費等	2,140	2,733	2,400	2,348	2,084	1,942	1,923	1,941	1,949	2,526
繰出金	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175
その他	1,246	1,231	1,214	1,200	1,186	1,040	1,026	1,012	1,009	1,008
合計	18,862	19,448	18,942	18,661	19,039	17,625	17,415	17,226	16,375	16,286

平成28年6月発行

編集・発行 秋田県仙北市総務部 企画政策課

〒014-1298

秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

TEL0187-43-1112 FAX0187-43-1300



秋田県
仙北市

第2次仙北市総合計画
基本計画(前期)